

第56回穴粟市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成25年12月11日(水曜日)

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 12月11日 午前9時30分宣告(第2日)

議事日程

日程第1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問・一般質問

応招議員(18名)

出席議員(18名)

1番 鈴木浩之 議員	2番 稲田常実 議員
3番 飯田吉則 議員	4番 大畑利明 議員
5番 小林健志 議員	6番 伊藤一郎 議員
7番 榎橋美恵子 議員	8番 西本諭 議員
9番 秋田裕三 議員	10番 藤原正憲 議員
11番 東豊俊 議員	12番 福島斉 議員
13番 岡前治生 議員	14番 山下由美 議員
15番 林克治 議員	16番 実友勉 議員
17番 高山政信 議員	18番 岸本義明 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 中村 司 君	書 記 宮崎 一也 君
書記 清水 圭子 君	書 記 原田 渉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
参事兼土木部長	平野安雄君	会計管理者	杉尾克君
一宮市民局長	秋武賢是君	波賀市民局長	西川龍君
千種市民局長	阿曾茂夫君	まちづくり推進部長	西山大作君
市民生活部長	岸本年生君	健康福祉部長	浅田雅昭君
産業部長	前川計雄君	農業委員会事務局長	前田正明君
水道部長	船引英示君	教育委員会教育部長	岡崎悦也君
総合病院事務部長	広本栄三君		

(午前 9時30分 開議)

議長(岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きたいと思います。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、一言ちょっとお願いしておきます。発言の際には、きちんとマイクに声が入るようにマイクの位置の調整をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

議長(岸本義明君) 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

最初に、創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

16番、実友 勉議員。

16番(実友 勉君) おはようございます。16番、実友でございます。今回はトップバッターということで、非常に緊張をいたしております。お聞き苦しい点があるかというふうに思いますけれども、お許しをいただきたいというふうに思います。

いつものことでございますけれども、短時間で質問も終わりたいというふうに思いますので、明快な答えをよろしく願いをいたします。

まず、私は創政会を代表いたしまして、2点についてお伺いをいたします。

まず、第1点目でございますが、行政改革に係る組織機構について、お伺いをいたします。

合併10年目を迎える来年の4月に向けまして、新市長となられた福元市長は、新たな気持ちで市政をお考えになっておられるというふうに思います。今まで行ってきました行政財政改革につきまして、特にこれだけはもっと改革をしていきたいというふうに思われることは何かあるでしょうか。

また、先日の行政懇談会の中で、市長は市民局のあり方についても「何かを考えていきたい」、そんな旨のお話をされておりましたが、どうしようとお考えでしょうか、お伺いをしたいと思います。

私は、市民局のあり方について、合併の条件である現地解決型の市民局については理解をしておりますけれども、今のままでよいのか、少し疑問も持っておるところでございます。

現在の窓口業務等は外すことはできない、そういうふうに思っておりますが、平成18年の4月から、産業部門におきましては、市民局に職員は置かず本庁対応とな

りました。しかし、市民への配慮等ということで、土木部門また水道部門におきましては、市民局の地域振興課として合併時からそのまま残っております。土木部門においても、水道部門においても、それぞれの部の直轄の担当課にすべきではないでしょうか。

私の現職のときの土木部の話になりますが、災害の査定時でありますとか、会計検査でありますとか、そういったときに各市民局から説明員として3名、4名と出席をしていただいております。そして、対応をしておったわけですが、当時は山崎にも市民局がございました。その会場には宍粟市の職員が20数名程度という、非常に大人数で対応するという異常な光景がございました。今では改善もされているというふうには思いますけれども、市民局の地域振興課、そういったものであれば、恐らくこんなことはやむを得ないのではないかというふうに思います。

それに、また、予算におきましては、当初から本庁の担当部がっております。また、現在、水道に関しましては、遠方監視システムの導入も行われており、同じ土木職、水道職の仕事をしながら、職員間の意思の疎通点からしても、土木部、水道部も直轄の担当課にすべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、観光部門が産業部からまちづくり推進部へ移っています。宍粟市においては、観光部門は産業あつての観光というふうに思いますが、産業部に戻すべきではないかというように考えます。いかがでしょうか、お伺いをしていきます。

次に、2点目の学校規模適正化と幼保一元化についてでございますが、学校規模適正化と幼保一元化につきましては、千種町を皮切りに順次進めておられます。教育長以下関係職員等の皆さんの御努力と地域の皆さん方の御理解、心から敬意を持つものでございます。

しかし、多くの地域の皆さんは、今まであった学校がなくなるということには、非常に抵抗感を持っておられます。私たちは、今までに中学校の統合を経験いたしております。大変な反対運動が起きました。しかし、中学校の跡地については、それぞれ公共施設が配置をされました。今ではその公共施設や小学校、幼稚園の存在で、地域の人たちはその寂しさを紛らわしておいでになります。今回の学校規模適正化と幼保一元化は、地域から子どもの姿をなくしてしまう地域があります。そういったことで非常に不安に駆られておられるところもあるわけでございます。

今年の3月議会において、戸原地区では、こども園は戸原地区で開園すると聞きました。また、千種のこども園につきましては、用地については市有地となるというふうに聞きました。

そこで、地域からの強い要望があれば、こども園はその地域の市有地で開園することができます。また、小学校が統合し、どちらかの小学校へ行くとしたら、あいた小学校でこども園を開園することなどは考えられないでしょうか。

また、こども園については、民でできることは民でという基本線を今までずっと言っておられておりますけれども、市内のこども園については、全て民間のこども園を想定されておるのでしょうか。現在の市立幼稚園及び保育園の先生方のことや、障がいを持っておられる子どもさんのことを考えると、市営のこども園が必ず必要というふうに私は思いますけれども、いかがでしょうかお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 実友 勉議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） おはようございます。連日大変御苦労さまでございます。

ただいま創政会代表の実友議員さんのほうから大きく2点の御質問をいただきました。私のほうからは、大きな1点目の行政改革に関する御質問について、お答えをさせていただきたいとこのように思います。

この行政改革の関係についても2点ありますので、それぞれ御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目であります。行財政改革で特にこれだけとは、こういうことでありますが、私は就任以来、常々お話ししておりますが、宍粟市の財政状況を長期的に展望し、着実に財政の健全化を行っていきたいとこのように考えております。そのためには、優先順位をきっちりと決め、確実な施策の執行に取り組んでいかなければならないと、このように思っております。

当然、このことを進めようとするすると、市民の皆さんへの説明責任を果たしていく必要があるわけであり。市としての丁寧な説明と市民の皆さんには市の現状を十分御理解いただき、自主・自立した地域をつくろうという機運、このことを高めていただきたい、このように考えておるところであります。

次に、第2点目、組織のこの考え方のことですが、これもまた就任以来、常にスピード感を持った行政運営を行いたいとこのように申し上げてきたところですが、組織においては、迅速な対応はどのような組織が効果的か、市民局のあり方も含め検討をしておるところであります。

御存じのように、平成21年度に市民の多くの方々から委員として構成をしていただいております市政検証検討委員会からいただいております現地解決型市民局の

機能に係る意見・提言にもありましたが、市民局の役割とは、市民の皆さんからの相談に的確に対応していくことが第一であると、このように考えておるところであります。そのため、窓口サービスや地域固有の課題やまちづくりなど、市民により身近な場所での対応が引き続き求められていると考えておるところであります。

これらのことから、地域づくりの拠点、行政サービスの地域拠点機能を発揮できる市民局として、さらにまた、本庁と市民局との関係におきましては、統一性の確保、事務処理の迅速化、責任所在を明確化した体制の整備などの観点で、平成26年4月の組織機構の見直しを検討しておるところであります。

議員ただいま御指摘の状況や内容についても十分認識をしておるところでありますので、今後、組織条例の改正を議会に上程していくこととなりますので、十分な審議をお願い申し上げたいとこのように思います。

なお、2点目の学校規模適正化等につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。実友議員の認定こども園を市有地で開園することはできますかという御質問に対してであります。まず、認定こども園は、地域の保護者の方や、また地域住民の皆さんの理解や協力が大変重要であります。

そして、当然地域で委員会を立ち上げていただき、就学前の子どもたちの教育・保育内容などを最優先に考え、進めていくものであると考えております。

そして、地域の委員会では、各地域の実情に即した推進課題などを自主的に検討していただいておりますし、実施期間、それから実施場所、さらには運営のあり方、こういうものにつきまして、地域の方向性を決定し、教育委員会に意見を述べていただくと、こういう手順を踏んでおります。

このように地域の委員会では、その役割として実施場所の検討・協議というものが含まれておりますので、地域の委員会で十分協議をしていただき、決定されることと考えるので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、こども園の運営主体に関する御質問であります。これまで申し上げてきましたとおり、少子化の中で将来にわたり安定的かつ良質な保育、さらには教育を提供する仕組みといたしまして、「認定こども園運営ガイドライン」に基づきまして、社会福祉法人を運営主体とする認定こども園の開設を目指していきたいと、こう考えております。

なお、御指摘の職員の処遇につきましては、今後も十分な配慮が必要であると、

このように考えております。また、支援が必要な子どもにつきましては、現在、私立認可保育所、また公立保育所を問わず支援しておりますが、今後も引き続き支援ができるように、充実していけるようにと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 市長、どうもありがとうございます。今、市長のほうから今回4月に向けて、組織については検討をしていくというふうにおっしゃっていただきました。何とかわかりやすいすばらしい組織にしていっていただきたいというふうに思います。

そこで、今も市長がおっしゃいましたけれども、スピード感は非常に市長は言っておられます。組織の中で、今、企画総務部、今の答弁の中にもありますけれども、まちづくり推進部がございます。業務内容が私たちには非常にわかりづらいところがございます。企画部、例えば総務部といえ、今までのイメージでわかるんですが、そこにまちづくり推進部が入ってまいりました。そして、まちづくり推進部は観光部門も持っております。それから、前年、企画部がまちづくり推進部になったわけですね。そういったこともございまして、非常に私たちにはわかりづらい、仕事がわかりづらいとそういったところがございます。今、市長が言われますスピード感についても、そういったわかりづらいところからしますと、感じられないというように思うわけでございまして、今までありました企画部、総務部そういったものについて、もっとわかりやすいように戻されるようなことは考えてはおりませんか。

また、ほかに何かこういったことについてお考えがございましたら、お伺いしたいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいま御質問のありました現体制の中での課題と、こういうわけではありますが、私はこれからのまちづくりにおきまして、ある意味、市全体を統括する、いわゆる将来を見通した企画力というのが、非常に大事な部分だろうとこのように考えております。

しかしながら、新たな組織の観点をつくるというのではなしに、現体制の中で、そういった機能がどう充足できるのかを含めて検討をしていきたいと、このように考えております。

それから、もう1点、私は常々申し上げておりますとおり、定住人口を増やすと

というのは非常に至難のわざであります。したがいまして、今後は交流人口をどうやって増大していくか、これは一つの手法として観光という部分は非常に重要な部分であろうと、このように考えておりますので、そういったことも先ほどの提言も踏まえながら検討を加えていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、市長は当選後、政策の企画立案、それから進行管理を行うために市役所全体を包括する政策集団を組織したい、そういうふうにおっしゃっております。具体的にどういう組織にされたのか、また、これからされようとお考えなのか、今いろいろプロジェクトがあるようでございますが、そのプロジェクトがこの組織に当てはまるんでしょうか。そうじゃなしに、これからまたそういった組織を考えていくというふうにおっしゃるのか、お伺ひをしたいというふうに思ひます。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 御存じのように、企画部の中で現在7月1日より政策推進係というのを設置させていただきました。

これは、いわゆる先ほどおっしゃったように、各種施策を迅速に、しかも横断的にどう推進するのかという、いわゆる司令塔でありまして、そういう役割を持たそうと、こうしたわけであります。

さらに、来年に向けましては、それを充足する形で整えていきたいとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それから、また、市長はスポーツ立市ということをや非常にうたっておられまして、スポーツなどを通じ市の一体感をつくっていききたい、そしてまた、スポーツを通じて、健康で生涯現役のまちづくりをしたいと、こういったこともおっしゃっております。

先日、ある市民の方から宍粟市にラジオ体操の会をつくってもらえんか、こんな話が来ました。これは別の話でございますけれども、これもまた生涯現役に繋がる非常にいい話ではないかと、こんなことが次々市民のほうからも立案をされておりますのは、市長のそのスポーツ立市という言葉からだというふうに思ひます。そういったところで、このようなもしスポーツ立市を目指す中核的な組織的なことについて市長はお考えになっておるかどうか、お伺ひしたい。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほどおっしゃったとおり、健康というのは非常に大事なキーワードだろうとこのように考えておりました、今後、そのスポーツ立市のさらに具現化に向けて取り組んでいきたいとこのように考えております。

そういう観点で、近々市の教育委員会が委嘱しておりますスポーツ推進委員さん、旧では体育指導員さんであります、その方々と議論をする中で、先ほどおっしゃったことも含めまして、いろいろ検討を加えていきたいとこのように考えます。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、学校規模適正化につきまして、お伺ひをしたいというふうに思ひます。

今、教育長のほうからもいろいろ御説明をいただきました。ところが、先も述べたわけでございますけれども、地域の説明会も何回となくしていただきました。跡地の問題が鍵になるのではないかと、私はそういうふうに思っております。幼稚園や小学校にかかわる何かが見えればその不安は少なくなる、そんな思ひが私はするわけでございます。

幼稚園、小学校が現在のところで統合をしようとしているところについては、統合はしようがないで進んでいるんです。ところが幼稚園、小学校が結局空きになってくるところについて、その跡地については地域で考えてください、そんな話が教育委員会のほうからも出ております。市としてこれは何か代案を投げかける、そういったことが必要になってくるのではないかと私は思ひます。

できれば、公の施設か公益的な施設の誘致がこれは必要ではないかというふうに思っております。なぜなら、地域の人たちは不安を抱えながら自分たちの跡地を考える、そんなことはなかなか考えられないわけございまして、そういったことをひとつどうかよろしくお願ひしたいと、私は思うわけでございます。

今、私たちの地域では小学校をどこにするか、そういったことで行き詰まっておりますという状況でございます。今のままでは、地域内でわだかまりが生じないか、そんなところまで私は心配をしております。そのような中、即結論を出すというようなことはなかなか至難のわざだというように感じておるところでございますけれども、教育委員会としてどのように認識をされておるか、お伺ひをしたいというふうに思ひます。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。一つは、跡地のことだと思ひんですが、これ

はこれまでもお示ししましたように、まず、一つ目としては、市で活用方法を考えていくということです。それがない場合は、二点目としては、地域での活用があるかなしやということです。そして、三つ目としては、民間への活用を問いかけるという方向で跡地の活用を考えているわけでありませう。

それから、二つ目の場所につきましては、これは先ほども申しましたように、既に鳶沢地区を例に挙げますと、地域の委員会を立ち上げていただいて、検討していただいておりますが、なかなか進まないというような状況、そういうことで、そこからの要請もありまして、10月、11月でしたか、再度地域での説明会をしようということで、住民の方に集まっていたいただいての説明会もしたところではありますが、場所につきましては、その地域の委員会を中心に、しっかり検討していただきたいということをお願いしておりますので、そこからまた地域の皆さんの声を聞いて考えていけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 地域の委員会のほうでいろいろ練ってもらっておることは十分承知をいたしております。ところが、その地域の委員会もできれば私たちではなかなかこんなことできないと、そんな意見も聞いておるわけです。その委員会の中の皆さんからですね。そういったことを考えますと、非常に難しい問題であるというふうには私も十分に認識しておるわけですが、これにつきましても、今言いましたように、跡地の問題を優先的にこういったことを考えておりますよということを教育委員会のほうから地域に投げかけてやっていただく、そういったことが一つの解決策になるのではないかなと、そんな考え方を持っておるわけですが、教育長としてはいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 御意見、今いただいたように、しっかりその跡地のことにつきましても、今言っていたいただきましたように、案を考えながら委員会、また地域の皆さんへの説明を今後も取り組めるように努力していきたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） その案の中に、できればこども園を誘致するということは考えられないでしょうか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） こども園につきましても、この地域の委員会、また幼保一元化の中でその場所につきましても検討していただくということになっておりますの

で、そういう案が出てきて、そういう方向で提案をいただきましたら、また教育委員会でも検討して、その地域の皆さんの案を尊重しながら考えていきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 先日、神戸新聞に、神戸市の保育園のことが載っております。神戸市では、保育園の待機児童の解消のために、6人から19人の小規模保育園を設置するというふうなことが載っております。この地域とは、趣旨が向こうはたくさんの待機児童がおるということで、違うわけでございますけれども、認可保育園ではないですが、その認可保育園と同様の補助が出ると、国も認める保育園になるというふうに書いてありました。

そういった小規模保育園が当地域では対象になるようなことになるのでしょうか、お伺いしたいです。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 現在のところ、その方向は全く考えていないんですが、今いただいた御意見につきましては、検討の余地があるかなと思っておりますので、今後また考えていきたいとこのように思います。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 今、小規模こども園も検討していきたいというようにおっしゃっていただきました。そういったことを含めて、地域はいろんな形でこの幼保一元化、それから学校統合問題も考えております。どうか教育長のほうでいい案を練っていただきまして、地域が安心するようなことで解決を図っていただきたい、非常にこちらのほうからお願いばかりでございますが、お願いしたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、創政会、実友 勉議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

7番、榎橋美恵子議員。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） おはようございます。7番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

なお、所属する委員会に関することが2点ございますが、よろしく願いをいたします。

まず、1点目でございます。子宮頸がん検診対策の充実をとということでございます。

子宮頸がん予防のためワクチン接種が法定となり、本年4月より中学生・高校生の女子生徒に対して無料での接種が可能になりました。しかし、東京のある女子中学生に重い副反応が出たとの報道をきっかけに、ワクチン接種は安全性が確認されるまでは積極的な推進はしないとなっております。

しかし、子宮頸がんを阻止するために、健診を受けていただくことをまずは呼びかけていただきたい。そして、このがんは、たばこも大変悪い影響を与えるとの好ましくないデータも出ています。将来の人生における妊娠、出産などに関する問題だけに、子どもたちに意識づけをすることが大切かと思えます。文章等で教えていただくだけではなく、直接に話をさせていただく時間を設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、2点目でございます。新公会計制度の導入に関してでございます。

近い将来複式簿記、発生主義になると思われます。であるならば、職員の意識改革をするためにも、早期の職員研修の立ち上げを提案したいと思えます。

この会計制度は、財政の「みえる化」で市民にもわかりやすく納税者の信頼感を得ることができます。財政の「みえる化」で本当に住んでよかったと思えるまちづくりを目指すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

そして、3点目でございます。要援護・要介護予防対策を。

今、MCIと言いまして、軽度認知障害と診断される人も増えつつあるとの報道がございました。そのまましていると間違いなく認知症になってしまいます。人のかかわりがなくなることが最大の敵、健康指導、軽い体操、楽しいレクリエーション等「はつらつ教室」を開催していただき、健康寿命を延ばすことを考えるべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 榎橋美恵子議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の榎橋議員さんから大きく3点をいただいております。

私は、3点目の要援護・要介護予防対策の関係について、御答弁をさせていただ

きたいとこのように思います。

健康増進法に基づきまして、国は、地域の健康度をあらゆる指標として、新たに「健康寿命」の考え方を示しております。それによりますと、宍粟市の健康寿命は、国県の数値より短い状況にあります。この健康寿命の延伸が課題となっておるところであります。

認知症の予防につきましては、その予備軍であります軽度認知障害の対策が重要であるとおのうに認識してございまして、現在、市では軽度な運動やレクリエーション、食生活の改善をプログラムに取り入れた教室を認知症予防事業として開催をしておるところであります。

また、認知症は生活習慣病との関係が深いことから、健康づくり事業と一体的に取り組むことが重要であると考え、現在見直しを行っております「第2次宍粟市健康増進計画」では、健康寿命の延伸を目指し、若い年代からの生活習慣予防対策を重視した取り組みを進めていくこととしております。

認知症予防を含めた介護予防事業をより効果的に推進するためには、自治会集会所やスポーツ施設、学校施設など、身近な場所で高齢者が気軽に集える場を立ち上げ、自分たちでできる体操や趣味を生かした活動によって、地域の元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える仕組みをつくっていきたくて考えております。

そのことが御提案の「はつらつ教室」、このようなものにも繋がっていくのではないかなとおのうに考えておりますので、よろしく御願ひ申し上げます。

以上であります。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） それでは、私のほうから2点目の御質問にあります新公会計制度の導入に関しまして、お答えをさせていただきたいと思ひます。

企業会計原則によります公会計制度につきましては、国におきまして、本年6月に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針」に地方自治体への導入促進が明記されたところでございます。

また、総務省におきましては、研究会を設置して研究が進められているところでございます。

宍粟市におきましては、平成19年度決算から、総務省が示します方式のうち簡便に作成できる改訂モデル方式によりまして、財務諸表を作成し、ホームページにおいて公表しているところでございます。

現在、総務省が研究を進められております新公会計制度は、あくまでも現行の現

金主義会計による予算・決算制度を前提といたしまして、それを補完するものとして整備するものでございます。

今後、他団体との比較可能な財務書類の作成に当たっての標準的な考え方や基準が総務省から示される予定になっておりまして、今後、この状況を十分注意しながら、公会計制度に係る研修会等に積極的に参加いたしまして、複式簿記等の知識・ノウハウを有する職員の育成に努め、財務諸表を活用したわかりやすい財政状況の公表に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私のほうからは子宮頸がん検診についてお答えをさせていただきます。

子宮頸がんのまず予防接種につきましては、宍粟市におきましても国の方針に従いまして、今積極的な勧奨を控えております。今後におきましても、国の方針に基づき対応していきたいというふうに考えております。

次に、子宮頸がん検診につきましては、今、個別健診と集団検診を実施しております。受診率を申しますと、ここ数年35%前後で推移しておりまして、これは兵庫県内の市町の中では上位3位以内の受診率となっております。

また、多くの方に受診をしていただくために、平成21年度より20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方に無料のクーポン券をお送りをいたしまして、受診を進めておるところでございます。

また、宍粟市の文字放送あるいは各検診時や子育て広場などに来られたお母さん方に対して、受診の呼びかけなども行っております。

また、平成25年度からは、従来の頸がんの細胞診に加えまして、希望者には子宮頸がんの原因となりますヒトパピローマウイルス検査を実施しまして、宍粟総合病院の先生の指導のもと、早期発見ができるような取り組みも行っております。

子宮頸がんにつきましては、20代、30代の若い世代に増加しておりますので、今後、高校生に対しての啓発について、学校とも御相談しながら進めていけたらなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後ともいろんな機会を捉えまして、その啓発に努めていくこととしております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。

最初の子宮頸がん検診対策の充実をということでちょっとお伺いいたしますけども、私は最近、前県立がんセンター院長、現在は兵庫県病院局西村隆一郎病院事務管理者の講演を聞く機会を得ることができました。ここにそのときの資料があるわけでございますけれども、この中には本当にたばこががんになる因果関係を示しているデータもたくさん載っております。肺がんが一番多いわけでございますが、次に子宮頸がんとございました。今、たばこを吸っていらっしゃる若い女性をよく見かけますけれども、ここにもたばこの愛好家の男性の皆様もいらっしゃる中、申しにくいんですけども、中学生・高校生の女子にしっかりと、体にたばこが悪いということを教えていかないといけないと思っております。

本当に急速に少子化も進んでおります。この若い子どもたちが本当に未来の大切な宝でございます。大事に育てていかななくてはならないと思っております。たばこは女性の寿命を10年も縮めるとも聞いております。百害あって一利なしとも言われております。是非お話をしてやってほしいと思っておりますが、いかがでございましょうか。そういう機会を設けていただくことはできますか。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） たばこに関する御質問でございますけれども、特にやはりたばこにつきましては、やはり正しい知識が必要ということで、今現在、改定を進めております「健康増進計画」、市長の答弁にもありましたように、健康寿命を延ばしていこうということで、そのライフステージごとにいろんな取り組みが必要だというふうに思っております。その取り組みの一つとして、たばことアルコール、このことについてもやはりそれぞれのライフステージ、児童・生徒、あるいは青年期、それぞれの年代に応じた悪影響も含めて正しい理解が必要だというふうに考えておりますので、それをどういうふうに取り組みを進めていくかは、今後十分検討させていただきたいと思っておりますけども、そういうことも今計画の中に盛り込んでいこうというふうに思っておりますので、御理解、またいろんな御提案をいただけたらなというふうに思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。

できるだけ本当にそういう機会を設けていただきまして、しっかりと子どもに、格好いいなという感じで吸っている子どももいるかと思っておりますので、本当に体に悪いと、将来に本当に大事なことなんだよということをしっかりと教えていただきたい

いと思いますので、よろしく願いいたします。

また、できることならば、許されるならば、子宮頸がんに対しまして、経験・体験された方が何人かいらっしゃると思います、もうテレビなんかではよく聞きますけども、そういう方たちがしっかりと体験を子どもたちに語って、本当に早い処置をとということを訴えていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますが、そういうことも子どもたちに呼びかけていただきたいと思っております。

ある市では、こういう事業をされまして、本当に子どもさんが大事なことだなど、帰ってお母さんに言って、一緒に健診を受けますねとかいうふうに反響も出ているところもございますので、兵庫県は全国で一番健診を受けない県だとも聞いておりますので、どうか悲しいことが起きませんように、手を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 学校につきましては、それぞれ養護の先生と担当の先生がおられますので、その辺も含めて学校との御相談もさせていただきたいなというふうに思います。

また、体験者の方の声が聞けるかどうか、それもいろいろ課題もあろうかと思えますけども、できるだけそういう子宮頸がんの啓発対策ということで、いろんな方法をとっていききたいなというふうに思っておりますので、また御支援のほどよろしく願いしたいと思えます。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。

この新聞にもございますけれども、子宮頸がんはワクチン接種により7割が予防可能となりました。そして、健診と組み合わせると、100%に近づけることができ、こういうことがあったわけですが、ワクチンが今接種できませんので、しっかりとこのことを考えて行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、2点目でございますけれども、この新公会計制度の導入に関しましてでございますけれども、全国で初めて導入いたしましたのが東京都でございます。東京都方式と言われまして、国際会計基準で行われております。そのほかにも大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市の八つの自治体が導入を決定して、情報交換等のために新公会計制度普及促進連絡会議を開

催して、新制度導入への支援を行っております。

東京都では、平成11年に前石原都知事が就任されたとき、税収も基金も少なく大変な状況でございました。何とか健全な財政にしたいとの知事の強い思いがあり、公明党の公会計士・税理士でもあります東村くにひろ都議員の複式簿記・発生主義計画の導入を、平成15年3月予算特別委員会で提案され、2カ月後の平成15年5月に知事は導入を表明されました。大変反対の中ではあったそうでありますけれども、石原前都知事の強い要望がありまして、導入を表明されたとも聞いております。

平成18年4月より、新公会計制度のシステムが開始されています。東京都では、システム導入後見えない負債が帳簿にあらわれ、都債や隠れ借金などが明確になり、一時は約1兆円に達していた隠れ借金の処理は、平成19年度末に完了いたしました。その上、減債基金も国の基準どおりに積み立てることができ、都の財政を健全化に改善することができたと同っております。

全国の市区町村で一番早く新公会計制度の導入をしたのは、東京都の町田市だそうです。また、今、大阪府吹田市も導入に関しての資料もインターネットで発信されております。どうぞ御参考にさせていただければと思っております。また、公明党の東村都議員は、いつでもお話をさせていただきますよと仰っておりますので、御検討をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） ただいま御紹介いただきました先進事例につきましては、それぞれの自治体が工夫をしながら、先進的に取り組んでおられるわけですが、それぞれいろいろと細かい点では違った取り組みをなされております。

今回、総務省のほうで研究されておりますのは、他団体との比較ができるように、全国の自治体に取り組めるような基本的な基準を示して、それにのっとった形で全国の自治体に取り組めるようにということでございます。

研究会の最終報告が今年度中に出されるというふうに聞いております。来年度には、総務省のほうから自治体向けのマニュアルなどを作成されまして、そういった要請がなされるものと考えております。

この新公会計制度を導入していく前提といたしまして、固定資産台帳を整備していくことであるとか、複式簿記の導入といったことが前提になってまいりますので、そういった先進事例の取り組みを十分に勉強させていただきながら、総務省の示します基準に沿って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 発生主義でございますけれども、この新聞にございますが、例えば自治体は学校や公民館、体育施設など多くの資産を保有しておりますが、それらの価値は老朽化などで年々減少していきます。これを減価償却費として把握することができます。また、職員に将来支払わなければならない退職金についても、総額や年度内での変動を算定することができますところありますので、是非いろいろ検討していただきたいと思っております。すばらしい市の財政ができますように、よろしく願いをいたします。

議長（岸本義明君） 答弁は要りますか。

参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 先ほども少し申しましたけれども、今の発生主義に基づきます現金主義会計、これではなかなかストックとかフローの部分が見えないという状況になっておりますので、こういった新しい会計制度を導入することで、わかりやすい財政事情を皆様方にお示ししていく中で、よりよい市政の運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、努力してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。どうかよろしく願いをいたします。

そして、3点目でございますけれども、要援護・要介護予防の対策でございますが、先ほど市長もおっしゃってくださったみたいに、今、地域のほうでは「お達者クラブ」という名前で開催をさせていただいております。これをもう少し先ほどおっしゃったみたいに、小さい単位でしていただければと思います。すぐそこにあるよという感じで、自治体ですとか、そういう感じで、公民館で開催していただければ、あそこに行ったら楽しいよ、行こうねっていう感じで、地域の高齢者の方が手を取り合って行っていただける場所を身近につくっていただければと思います。

人間は本当に健康を維持していくためには、話をする、よく笑う、そして頭を使うということを常に心がけて、最終章まで私も誰かの役に立っていると思ってもらえることが大事かと思っております。

3・11、間もなく3年目を迎えますけれども、東北の大震災のときに「絆」ということが叫ばれました。人の役に立ちたい、人のために生きたいとの思いが強くなってきております。今こそ穴粟でもみんな元気だねと、生き生きしているねという

ふうに、高齢者の「高」が「幸せ」という字になりますように、取り組んでまいらなきゃいけないなと思っております。

ボランティアにつきましても、本当にどういうふうに活用していったいいのか、わからない人もいらっしゃると思いますので、そういうことも明確にしていいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今、議員も御承知いただいております。今、介護予防等々いろんな教室を開いております。1次、2次も含めると、延べで言いますと約770回ほどの教室等々を開いて、それぞれ健康づくり、生きがいづくりに取り組んでおるところでございます。

冒頭、市長が述べましたように、やはり高齢者の方が身近に歩いて行ける、そういう場というのが必要だろうというふうに私どもも考えておりました。今後、その場づくりについても推進をしていきたいなというふうに思っております。

ただ、やはりその場を設置しても一番肝心なのは人、いわゆる指導者等が非常に大切でございますので、その辺の指導者も含めた取り組みを今後細かいエリアの中で設置を進めていけるように、今から十分検討も加えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） どうか指導をしてくださる方の育成もよろしくお願いをしたいと思っております。

認知症でございますけれども、本当に身近でその人にかかわった人が、認知症の傾向性がこの人に出ているなと思ったときに、どこに連絡をして、どういう対処をしていくか、その明確さを示していきたいなと思っておりますが、どうでしょうか。認知症になられると家族が本当に大変でございます。生活が一変してしまいます。みんなのストレスもたまりまして、また、家族の方の何らかの病気も引き起こすことがありますので、本当に最小限のときにとどめて、本当にしっかりとかがわってまいりたいと。軽い段階で見つかることができれば、お薬で治すこともできることが可能でございますので、どうか早期発見を心がけてまいりたいと思っております。

私、9月のときに申し上げましたけれども、私が生まれ育ったところは、本当に田舎でございます。そんなにたくさん人がいるわけでもございませんから、本当に一人一人がしっかりとみんなのほうに目が向く、そういう地域でございましたの

で、この人がちょっと認知症にかかっているんじゃないかなと思えば、すぐ保健師さんに言ったりしながら、本当に地域で自助・共助がしっかりしているまちだなと思っております。

そういう観点から、本当にみんなで支え合える、そういうまちづくりをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） おっしゃいましたように、認知症の関係も非常に課題もございます。今、介護認定を受けておられる方の介護認定調査の結果を分析しますと、やはり日常生活の自立度2以上の方が約1,300人ほどおられます。そういう方々につきましては、順次物忘れ教室、いろんな教室に繋ぐとか、医療機関に繋ぐとか、そんなことを進めております。

特に、やはり早期発見というのが非常に大切でありますので、身内の方はもちろんのこと、民生委員さんであるとか、地域の方々にも十分注意をしていただきまして、地域包括であるとか、そういう私どもの機関のほうにも繋いでいただけたらなというふうに思っています。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。

ここに、ある新聞に、井戸知事の言葉が載っております。かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修を実施していくことなどを示してくださっているんですね。全国初の取り組みといたしまして、身近な場所で相談や治療を受けられる医療機関を認知症対応医療機関として登録する準備を進めていらっしゃるとの記事が載っております。知事は、100カ所程度の登録数を確保したいとの考えがおりとか書いてございましたので、どうかそういう医療、いろんな面でそういう対応ができる機関をしっかりと設けていただきまして、本当にこの認知症ということを常に考えながら、最後まで元気で、健康寿命も兵庫県あんまりよくなくて、宍粟市もあんまりよくないということを先ほどおっしゃっていましたが、本当に宍粟は元気だという、そういうまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

議長（岸本義明君） 答弁は。

健康福祉部長、浅田雅昭君。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 市内の医療機関、先生方につきましても、認知症の関係で対応していただく先生もごさいますので、そういうまた広めていくということにつきましては、当然医師会ともいろいろと御相談もしながらということになるかと思しますので、また医師会ともいろいろと御相談させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

議長（岸本義明君） 以上で、公明市民の会、榎橋美恵子議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時45分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、引き続き代表質問・一般質問を行います。

光風会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） 11番、東でございます。会派光風会を代表して、通告に基づき代表質問を行います。

市長に問います。

森林面積が90%を占める我が宍粟市において、林業の再生なくして市の発展はない、いつもこのように言われてきました。

御案内のように、宍粟市には兵庫森林管理署、山の学校、山崎高校に林業科、森林環境科ですね、さらに森林組合、兵庫木材センター、山崎木材市場、そして製材所等々、林業に関係するところが数多くあります。

そのような中において、素材業者を含めて林業に従事する人口は何人いるのだろうか。そして、林業によって生計を立てている人が、市内で何人いるのだろうかと思うところです。

当然のことながら、林業の活性は、林業に従事する人が増えることから始まるの

ではと思うところです。林業の活性・再生に宍粟市として今後においてさまざまな施策を講じることが望めます。

そういうことから、今までにもたびたびこの宍粟の林業についての質問をしています。3年前の9月定例会では、行政、農協、森林組合の一心同体ということで、森林組合と林業経営者、いわゆる素材業者との関係も必ずしも満足とは言えないように聞き及んでいることから、森林組合と林業経営者の懇話会を持つことを第一歩として、一心同体に向ける行動が必要と考えます。このように言っております。

また、2年前の6月定例会においても、農協森林組合への行政の姿勢を質問しております。そして、9月定例会でも7件の、これは十津川村も例に挙げ、山が急峻で林道も少なく、住友林業に依頼する中で、京都大学の先生に指導を受けながら、必死の思いで取り組んでいるとのこと。このように質問しております。

また、宍粟市においては、林道、作業道の増設にも力を入れていき、森林組合の働きかけにより、さまざまな職種があることから、森林組合の増員によって若者の林業従事者を増やすことも可能と思うと。そのように申し上げてきました。

繰り返しになりますが、林業の活性・再生に、市として今後においてさまざまな施策を講じることが望めます。

そのような中において、しそ森林組合のあり方が市の支援も含めて大切であると思います。森林組合は、山林所有者、素材業者を含め全て宍粟市林業のよりどころであってほしいものです。森林組合が活性、充実して、今の人員では足りなくなり増員となる。そして、宍粟の多くの若者が林業に従事するようになる。そのようにするために、市の支援も含めて、市長は森林組合とどのように今後向き合っていくお考えでしょうか、お伺いをいたします。

また、林業全般において、市長の具体的な今からの施策案があるようでしたら、お聞かせをいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 東 豊俊議員の代表質問に対して、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 光風会代表の東議員さんからの宍粟の林業についての御質問でありましたので、お答えをさせていただきたいとこのように思います。

先ほどお話がありましたとおり、森林組合のよりどころ、こうあってほしいんだとこういうことではありますが、私もその同感のとおりであります。

大きく2点の御質問をいただきましたので、それぞれお答えさせていただきます

が、第1点目の森林組合とどのように向き合うのかと、こういう観点であります、森林組合に期待する役割のことではありますが、当然、地域林業を担う中核的な存在として、循環型林業を進める上で市内の林業事業体を先導し、さらにまた市全体の林業活性化の原動力、このようになることを大いに期待するものであります。

森林組合で養成された人材が、林業経営に必要な知識と技能を習得した後、民間林業事業者として林業経営に携わっていく、このサイクルも大事であると考えております。市も森林組合としっかり向き合い、一緒に取り組んでいきたいと、このように考えておるところであります。

そのためには、現在、市内に所在する、先ほどお話がありました森林管理署、あるいは県の農林事務所でありますとか、あるいは森林林業技術センター、あるいは県立山崎高等学校、山の学校等々、あるいは森林組合含めまして、林業関係の懇談会を今開いておるところであります。

その中でも、新たな林業従事者の確保、育成策として、森林組合や学校関係に市有林を要請フィールドとして提供する、いわゆるそこで勉強していただいて育てていただく学びの場、その役割を市有林が担おうとこういうことで、今お話もしております、地域林業の次代を担う若者の要請も視野に入れたところでもあります。

また、今後の支援策が検討できないかも含めて、今、議論をしておるところであります。

特に、森林林業における雇用の関係ではありますが、この雇用の場を検討する、その視点となるのは、御承知のように、今日の少子高齢化の中で、私は次の3点が大きな考え方としてあるのかなと、このように考えております。

1点目は、生産人口を確保する雇用の場づくり、これが1点目であります。

2点目は、高齢者が元気で暮らせる仕組みづくり、これが2点目であります。

3点目は、先ほども申し上げましたとおり、次代を担うということではありますが、いわゆる子どもたちという、あるいは就学者という表現が望ましいのかもわかりませんが、いわゆるその方々がふるさと意識の醸成、地域を思っていていただく、この3点が大きくこれからの少子高齢化の中では大切であるんだからと、このように考えております。

とりわけ、地域社会の活力を維持向上するには、これまでも申し上げておりますとおり、定住人口の増加だけではなく、非常に厳しい状況ではありますが、交流人口の増加を図る、このことによりまして、ともに地域を支えるシステムの構築を図る、このことが必要ではないかなとこのように考えておりまして、そういった観点の中

で、次代を担う雇用の促進について、今、検討を加えておるところであります。

次に、2点目であります。

林業全般においての具体的なこういう御質問であります。先ほども申し上げましたとおり、いろいろあるわけではありますが、特に県や森林組合と十分連携を図りながら、複雑化をしておる現在の林業補助制度、これをもっとわかりやすく周知することが大事かなとこのように考えております。

さらに、また、植林された人工林における適期の伐採、この普及活動もしなければならぬとこのように考えております。

さらに、補助事業を活用しつつ循環型の資源である森のあるいは森林のモデル地、これを市有林の中でつくっていくこと、このことも必要であるこのように考えております。

さらには、労務確保の観点から、年間を通じて労務の配分ができないかについても十分検討をしていく必要があるだろうと、このように考えておるところであります。

いずれにしても、先ほど申し上げました林業懇談会の場におきまして、雇用の場はもちろんであります。森林・林業、あるいは持続可能な生産体系、交流の場としての森林活用等について検討しながら、早期に若者の定着と業として成り立つ、この仕組みづくりに向けて、地域が一体となって取り組んでいきたいと、このように考えておるところでありますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） お答えをいただきました。今後森林組合とどのように向き合っていくのかと。それから、市長の具体的な今からの施策案があるようでしたらということで、お答えをいただきました。

一つは、先ほどのお答えの中に、市有林、いわゆる宍粟市の有林ですね、私やなくて市の有林、市の市有林を提供していきたい、これは森林組合に対しての提供ですか。この市有林を使って何かをやりなさいと、この提供ですか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど申し上げましたとおり、今、林業懇談会の中で県立山崎高等学校の森林環境科学科の、あるいは山の学校を含めて、そこで勉強、学習をする場として市有林をフィールドとして提供していこうと、そのことによって要請を図っていこうとこういうことでもあります。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） その辺から始めていくことが第一歩になるんじゃないかなと思いますので、十分その辺を進めていただきたいなとこのように思いますね。

それで、私は人を増やすということを先ほど申し上げました。市長も同じ考えじゃないかと思います。人が増えないとまずだめだと思うんですね。それで、古いことわざで「得あれば人集まる、人集まれば仕事増える」とこんなことわざがありますけども、まず人が増えれば自動的に仕事ができるわけですよ。少ない人数でいっぱい何かをやるうじゃなくて、特にこの林業、森林組合関係に関しては、まず人を増やすと、そうしたら何かしなきゃしょうがないですから、今市長が言われた市の山もどんどん使いなさいよと、何か考えてみなさいよと、間伐なり搬出なり植林なりいろんなことがありますよと、測樹もありますよと、測ることもいろいろありますから、いろんな仕事がありますから、職種がありますから、どんどんやってくださいと、いわゆる人を増やすためには、先ほど市長も林業補助制度ということも言われましたけども、いろんなその辺を働きかけを持って、とにかくその林業に従事する人を増やすと、まずそれは森林組合から始めてもらわなきゃ一人一人はなかなかできないですよ。その辺は何か市長として考えがあるのか。また、市長はこれチーム宍粟ということをいつも言われておりますので、例えば、これは当然林業の件は産業部ですから、産業部長に何か考えなさいよとか、そんな指示を出しているのかどうか。また、産業部長として、市長会にこんな提言をしていますよと、そんなことがあったら、この際お聞きしておきたいと思います。いかがですか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほど御答弁申し上げた部分と重複するところがあるかもわかりませんが、私は大きく5点を今指示をしております。

1点目は、国・県・市さらに市内の林業関係者と今後の将来にわたっての方向を探りましょうということで、1点目、そういう機関を設けようということで、今先ほど申し上げたとおり、1点目は今現在進行形であります。

2点目ではありますが、やっぱり先ほどおっしゃったとおり、これからの働き場という、林業の中で、あるいは林業を視点として働けば、もっと簡単に言いますと、雇用の場の確保について検討してくれと、こういうことでもあります。

3点目は、市有林の保全と活用、これについて検討をお願いしたいと、こういうことでもあります。

それから、4点目は、先ほど御質問にもありましたとおり、特に森林組合の関係

であります、森林組合への指導・助言のあり方、さらにまた体質強化、これについてどうあるべきか。これが4点目であります。

5点目は、現在、御承知だと思いますが、国のほうもいわゆる国と民有林、あるいは市有林と一体となって、これから山のあり方を考えていったり、あるいは除・間伐も含めてやっていこうという方向が出ております。

そういう観点の中で、国・民有林・市有林等一体となった森林施策、このありようについて検討をしてほしいと、大きくこの5点を指示しておるところであります。議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 私のほうからは、今市長から指示を受けております取り組み状況について、お答えをさせていただきます。

御存じのとおり、森林法の改正によりまして、森林計画を立てていかな施業ができないという状況にありますが、現在、いろんな形で経営計画を進めております。それと、従来の施業計画についてのまだ残務の事業もございますので、まだまだ当分ここ仕事はあるような状態にあります。

それで、まず市長から指示をいただきました1点目の地域で林業振興を考える場についてでございますが、森林林業関係者機関である県農林事務所、森林林業技術センター、森林管理署、しそ森林組合、山崎高等学校、県立山の学校と、この宍粟の林業をどうしていくか、懇談を始めたところでございます。継続的に関係機関が一体となり、地域の林業を考えていくこととしております。

協議が今後進むに従い、必要に応じて民間団体の参画も検討しなければならないと考えているところでございます。

また、9月に行われました地域が主体となって行われる森林の感謝祭について同様の催しが各地で行われるよう、川上から川下に至る林業関係のイベントに対しての支援ができないかについても現在検討しているところでございます。

それから、2点目の市内での働く場の確保という点で、市内全域の90%を占めるこの宍粟の森林は、そのほとんどが伐期を迎えております。計画的な実施が求められているその中で、定住の促進の観点からも林業従事者の確保のため、雇用条件の整備も必要と考え、社会保険等の加入状況等を調査をすることとしております。

その調査結果をもとに、新規就労者の確保のための必要な施策を今後検討しているところでございます。また、林業従事者として一人前になるまでの支援についても、県と協議を現在進めているところでございます。

それから、3点目の市有林の多目的使用という点でございますが、市内に市有の

直有林は約4,000ヘクタール点在をしております。経済林でありますとか、環境林でありますとか、防災林等の機能を有しているところですが、その大半は、奥地に存在していますが、中には人里に身近なところもあります。このような箇所を活用して企業との繋がりを持ち、情報をいただくとともに、交流人口の増大を図る目的で市有林を企業の森として活用していただくよう、企業の紹介や仲介を県等の関係機関に依頼をしているところでございます。

また、学生のと きから 林業現場を体験することによって、職業選択の一つになっていただけるよう高校等に森林教育の場として提供できないか、検討を申し入れているところでございます。

今後においても、新規林業従事者の実地研修の場としての活用も検討していくことと考えております。

森林組合の体質の強化という点でございますが、宍粟市では、森林面積の約80%、4万6,000ヘクタールが民有林でございます。地域の林業を担うリーダーとして、しそ森林組合の役割は大きく、期待を寄せるものであります。

しかしながら、現状では、林業業者は厳しく、事業量の確保や担い手の確保・養成、経営状況の改善にも苦勞されており、県・市・森林組合で事務者レベルでの協議をする場を設定し、協議を始めたところでございます。

今後においては、定期的に回を重ねることによって、森林組合の経営改善等に協力していく考えでございます。

それから、5点目ですが、官民一体となった活性化策についてでございますが、現在、千種町の三室の地域、一宮町の福知地域で国有林と民有林が一体となり、森林づくりを行う協定を、また、一宮町の染河内地域と波賀町上野地域では、民有林で行う美しい森づくり協定を締結し、地域の森林所有者が一体となり森林整備を進めております。

今後におきましては、このような林業経営団地を増やすことによって、森林整備を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） 市長、それと同時に産業部長からお答えをいただきました。いろいろと取り組んでおられる、また今からも取り組んでいこうという姿勢が伺えると思います。

元に戻りますけども、雇用の確保の件ですけど、従来、林業というのは重労働と

いうふうに位置づけられておりますよね。ただ、そうでしたけども、位置づけられておりましたけども、今はそうでもないような状態になっておりますね。いわゆる機械の導入で、ある県では20代の女性が山へ入って伐採をしているというところがあります。私たちが視察に行ったところだったんですけども、そういうところもあります。ということで、林業は重労働という言葉が今なくなりつつありますので、その辺をやっぱり十分PRといたしますか、皆さんに理解をしていただいて、雇用の確保、この辺に取り組んだら、ますます林業に従事する人が増えるんじゃないかなとこのように思います。

それと、産業部長にちょっと確認ですが、施業計画の、さっき話に部長触れられましたね、このときに、施業計画、もう随分前からなんですけど、この打ち出されたのは。このときに、これに便乗して森林組合の人数を国が増やそうなんて計画があったやに、ちょっと記憶があるんですけど、どうでしたかその点は。ありましたか、ちょっと確認ですが、これは。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 施業計画から経営計画に変わったという段階で、そういう動きはありましたが、木材の確保の低迷とかそういうことでございますが、今後のことも含めて、森林組合では人数確保という点では増減は今のところありません。ただ、今後においては、経営難とかいろんなことでとか、施業量の関係で、先ほど市長も言いましたように、施工時期の配分とかそういうことを考えることによって人員の適材配置ができると、今まではできないときに人数が余っていたというようなこともあって、経営難のこともあっての状態でございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） よくわかりました。私、この森林組合とどう向き合っていくのかにこだわるわけではないんですけどね、やっぱり、森林組合ですからね、一番最初に申し上げました、市長も言われましたけども、よりどころという、いわゆる林業の全てのよりどころ、組合という言葉をやっぱり大事にしていかなきゃいかんと思うんですよね。労働組合、教職員組合、農業協同組合、森林組合、いわゆる組合という名前のつくところ、私も労働組合の執行委員長を経験したことがあるんですけども、いわゆる労働組合は、働く人が組合のよりどころでなければいけない。教職員組合は、教職員のよりどころでなければならぬ。また、農業協同組合は、農業従事者の、いわゆる農家のよりどころでないとはいけません。また、そうでないと

だめなんですよね。ただ、森林組合の場合、今は森林組合を悪く言うつもりもありませんし、攻撃するものでもないんですけども、今果たしてそうなっているだろうか、こう思ったんですね。

いわゆる山林所有者が森林組合をよりどころにしているだろうか、また組合がよりどころになっているだろうか、と思ったときに、イエスという言葉がすぐ返ってこないんじゃないかなという、そういう心配もあったり、不安もあったりするわけですね。ですから、これは行政が市長がどうこうできるものではないんですけども、ないんですけども、やっぱり市長として、市のトップとして、宍粟市の林業という観点から、やっぱりここ一番、しっかりと向き合ってやっていく必要があるなということから、この質問になったわけなんで、市長いろいろと計画をされていますし、思いもおありのようなので、今後どうしてもこれだけはやっておきたいということは、私はとにかく先ほど申し上げました人を増やすと、今、どことも会社においても、この市役所の職員においても全て一緒に、議員においても人を減らせ減らせという言葉が非常に盛んに言われています。私はそうではないと思うんですね。人を増やさなきゃ、何事も活性化しないと、人が仕事を生み、人が活性を生むという観念に立っていますので、この森林組合の人員を増員するような、その辺の手法をどうぞ森林組合と持っていたきたいなと。

また、県、そして国に市長自らとともに森林組合と語り、働きかけてほしいなとこんな思いを持っておりますけども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、私も同感でありまして、森林組合はもう森林組合法に基づいて設置されて、それぞれ目的があるわけでありまして。しかしながら、それぞれ地方によってはいろんな特色があるだろうとこのように思っております。我が宍粟市においては、森林組合は当然中核的な、あるいは先導的な役割を担っていただかなければならん、このように考えております。

特に、林家の皆さん、あるいは組合員の皆さんから信頼される組合でなくてはならないと、これは基本であろうとこのように考えております。じゃあ、どのように信頼を勝ち得るかということでありまして、当然、仕事量の確保だったり、いろんな課題があるわけでありまして、現状をしっかりと認識しながら、ともども考えていきたいなとこのように考えております。

また、若者の雇用、将来の後継者を育てていただくというのは、何といたっても森林組合しかないだろうとこのように考えておりまして、先ほど申し上げました三つ

の視点で、今いろいろ議論をしております、今担当部長が申しあげましたとおり、一人雇用するのに一体どれぐらいの費用が要って、どういうことになっておるのか、その中で市がどの分を担えるのかを含めて、今検討をしております、私はそういう観点で今後一歩ずつ進めていきたいとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） 市長のお考えがよくわかりましたので、今後に期待をしたいと思います。

それでは、次になりますけども、せっかく産業部長に先ほどもお答え願ったんで、再度この運営じゃなくて、兵庫木材センター、それから山崎木材市場、この件について、今順調にいつていると思うんですが、もし順調な面、そして今ちょっと課題になっている点がありましたら、ちょっとお答え願いたいと思います。いかがですか。大丈夫ですか。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 木材センターとそれから木材市場の関係でございます。いずれも当初の予定どおり、木材センターについては、来年が12万6,000立米の取扱量ということで、現在は、この過去1年間ね、年度途中なんであれなんですけど、11万5,000、それから、木材市場が8万立米ぐらいの実績が上がっております。順調にいつておりますが、御存じのように木材市場については、フィールドの確保ということで、今造成工事されています。木材が1本もあのある場所にはないような状態なんですけど、ほかのところを借られて、今どちらも順調にいつているような状態でございます。

課題につきましては、やっぱり木材の高騰とか低迷、やっぱりこれが大きく左右されるということで、それが課題ではないかと思いますが、木材市場にしましても、木材センターにしましても需要と供給のバランスをいろいろ考えられた中で、今の生産量を扱っているという状況で、大きな課題という点は私どもは聞いておりません。

以上です。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） 順調にいつているとのことなんで、一安心なんですけども、また市長に振らせてもらいますけども、何回も申し上げていますように、市長が全責任を負うということではないんですがね、今も兵庫木材センター、それから山崎木材市場、それぞれがそれぞれで12万立米、8万立米の取り扱いで頑張ってくれてい

ますというところなのですが、これがそれぞれがそれぞれじゃなくて、一緒になってこの木材センターが12万立米、木材市場が8万立米ではなくて、宍粟木材が20万立米とこういう形になるように、これまた市長が仲を取り持つというと、ちょっと言葉が適当じゃないかもわかりませんが、一緒になってやっていこうやないかというふうに市長自らまた先ほどちょっと触れましたけども、懇話会を持つなどして一緒になって宍粟の林業という意味合いでやっていこうというような、そんなまた橋渡しもお願いできたらなと、こんなふうに考えますがいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 当然でありますので、今後、今おっしゃった方向で他の素材業者も含めまして、いろいろ検討をしていきたいとこのように考えております。ただ、今は、市として方向性をどうあるべきかなということなんで、きっちり方向性を示す中で、また民間の素材業者も含めて議論をしていきたいとこのように考えます。

11番（東 豊俊君） 終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、光風会、東 豊俊議員の代表質問を終わります。

ここで少々長い時間ではありますが、休憩をとりたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時17分休憩

午後 1時00分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、代表質問・一般質問を行います。

市民クラブ政友会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 市民クラブ政友会を代表して、代表質問を行います。

まず最初に、水道料金を下げるよう求めて質問をいたします。

平成26年4月より宍粟市統一の水道料金になるとのことですが、現在の料金よりできるだけ下げてもらいたいと思います。1カ月の料金で姫路市との料金比較では、家庭の88.15%が使用している13ミリの口径では、10トンで山崎町は1,350円高く、北部は1,950円高くなっています。20トンでは山崎町は2,100円高く、北部は1,950円高い状態です。30トンでは、山崎町は2,400円高く、北部は1,500円が高く

なっています。

現在普及されようとしている20ミリ口径では、10トンで山崎町は2,190円高く、北部は2,450円高い状態です。20トンでは、山崎町は2,940円高く、北部は2,045円が高い状態です。30トンでは、山崎町が3,240円高く、北部は1,595円高い状態となっています。

姫路市とは安富町と接しているなので、既に公的なサービス比較がされます。自治体間競争に負けてはならないと思いますので、よろしく答弁をお願いいたします。

次に、国と県との連携のとれた行政運営を求めますという視点から3点ほど質問いたします。

私は30年前に、山崎町議会に当選しました。そのとき、近所の郷土研究会の会長さんであった堀口氏より、山崎町今宿揖保川の十二波にある浜御殿後の石積みと高瀬舟の石積みの保存の依頼を受けました。その依頼を受けて数年間、国土交通省姫路事務所へ陳情を重ねました。そのときの所長さんが、国も市町村の要望を受け入れる制度があるので、山崎町でも検討されたらどうですかという指導を受けました。そのときに、例に出されたのが、広島市の平和公園の河川敷の例を聞いております。

当時の町長、安井淳三町長と相談してできたのが、十二波公園化構想であります。そのときの作業チームの中心におられたのが福元市長です。現在工事をしている十二波の工事も、平成27年度には仕上がる予定とのことでした。十二波の上流部分や上流河川の東側はまだ整備されていません。次への継続工事を求めるべきだと思いますので、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、県道相生テクノ山崎線は、若者の通勤に必要な道です。また、ごみ収集車の移動にも大切な道ではないかと思います。いつごろ完成するのか、お聞きしたいと思います。

次に、テクノでは毎年4月29日に行われる西播磨フロンティア祭、こういう広告が毎年姫路西播全戸に入るわけですが、平成25年度には2万4,000人が来られたということでもあります。この中に「出る杭大会」というものがあります。こういうところなんですけども、私も山崎植物同好会とグループMADで参加をしております。「出る杭」に出場できるのは西播磨地域で活動しているまちづくり・福祉・観光・地域安全・食育・子育て支援・農山漁村活性化・消費者・文化芸能・環境・男女共同参画・職業能力・社会教育など、ほとんどの分野が参加になると思うんですけども、宍粟市からも多くの団体が参加しております。宍粟市も参加団体を支援して、もっと宍粟のPRをすべきではないかと思いますので、この点についてお聞

きしたいと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 伊藤一郎議員の代表質問に対して、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 市民クラブ政友会の伊藤議員さんのほうから御質問をいただきました大きく2点のところではありますが、2点目の国・県の関係の行政運営の中で、これも3点に絞られるのかなと思うわけではありますが、そのうちの1点の揖保川の関係について御答弁を申し上げたいとこのように思います。

市の庁舎の3階あるいは4階、5階から現在進められております河川整備を見るたびに、それこそ長年の地域や市民の願いがやっとの思いでかなったのかなと、このことを通じて将来のまちづくりに夢と希望を与えてくれておるものこのように思います。まさに先人の御努力に感謝をするわけであります。

また、議員も今ありましたとおり、十二波の公園化構想ではありますが、時系列的に申し上げますと、平成9年に国が提言をしました「揖保川ルネッサンス宣言」、これに基づき旧山崎町におきまして、平成16年に策定をしておりました「山崎町揖保川利活用基本構想」、これに基づき計画立案をした「歴史と憩いのエリア構想」と位置づけをされておりました。

このエリア整備には、宍粟市庁舎建設基本計画であったり、宍粟市総合計画などの関連計画が重複する区域でありまして、特に重点地区として位置づけられた経緯があるわけであります。

そのような中、今宿、中広瀬地区の早急な治水対策のため、平成19年から着手された揖保川河川改修事業とあわせ、平成21年4月に「かわまちづくり事業」認定を国から受け、十二波を囲む宍粟橋からせせらぎ公園までの右岸側を主体に、「水辺の歴史をめぐるにぎわい空間の創出」に向け、現在進められておる状況であります。

そこで、御指摘の十二波上流の河川東側の整備ではありますが、国土交通省が本年8月に策定をされました、今後30年間の揖保川治水対策の基本である「揖保川水系河川整備計画」を基本に、住民の安全・安心のまちづくりを最優先に捉えながら、親しみやすい水辺空間の創設に向け、今後も積極的に市としても国に向け要望活動を進めてまいりたいとこのように考えておるところであります。

よろしく願い申し上げたいと思います。

その他の御質問につきましては、参事及び担当部長から御答弁を申し上げますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、私のほうから2点目の相生山崎線、現在は平成18年に相生宍粟線という名称になっております、その完成の目途についてのお尋ねでございますので、お答えをさせていただきたいというように思います。

まず、この路線は、播磨科学公園都市と宍粟市を結ぶ最短の主要地方道でございます。現在、県道認定路線といたしましては、宍粟市山崎町木谷地内とたつの市新宮町時重地内までの間が認定をされておりますが、御案のとおり、市境付近非常に通行不能な箇所が多くございます。事業費等総合的に勘案すれば、今認定されている路線については、中長期的な要望箇所の課題と認識をしております。

そのような中、同じ谷筋を現在実施中の中国横断自動車道姫路鳥取線が通るルートとなっております。山陽自動車道播磨ジャンクションからテクノにある播磨新宮ICまでは延長12.8キロでございますが、平成15年3月に供用を開始しております。残り、仮称でございますが、山崎ジャンクションまでの11キロメートルを平成32年度の供用開始に向け、現在事業着手されております。この姫路鳥取線が開通いたしますと、実質的な相生宍粟線の機能が移行するものと考えているところでございます。

さらに、あわせまして、現在、山崎町上比地地内の宍粟香寺線から新宮町奥小屋地内までの宍粟相生線に繋がる延長3キロのルート計画についても要望がございます。この要望ルートには、県立「国見の森公園」が位置しております。施設へのアクセス道路等重要な課題もございますが、今後、CSR施設そのものの利活用の方針も含めまして、今後、たつの市と構成しております相生山崎線の促進協議会等々も十分連携を取りながら、国なり県に向けて要望活動を続けていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 私のほうから西播磨フロンティア祭におきます宍粟市のPR及び参加団体の支援について、少し具体的な内容になりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員既に御存じのとおりのお話なんですけども、毎年4月29日、播磨科学公園都市で開催をされております西播磨フロンティア祭には、新しい分野にチャレンジしている人や地域づくりに取り組んでいる団体、活動の発表の場として第1番目に「出る杭大会」、続きまして第2番目に、御当地グルメ、特産品の販売など「ふるさと

バザール」、そして第3番目に、地域の食材を利用いたしました麺料理のコンテストいわゆる「イケ麺グランプリ」、この大きく三つの項目で構成をされております。

これまでの宍粟市の「出る杭大会」、この参加状況について少し紹介をさせていただきますと、平成22年には3団体でございました。それから平成23年が5団体、そして、昨年度、平成24年度につきましては10団体まで「出る杭大会」の参加が増えておるところであります。

議員出場をいただきました昨年度も、同じく10団体宍粟市から参加をいただいております。このように非常に団体数が増えておることにつきましては、一定まちづくりの効果がまちを挙げて出ているのかなというふうに判断もしておるところであります。

「出る杭大会」、今年の方につきましては、全ての団体で48団体出ております。しかしながら、エリアといたしましては、西播磨県民局内の市町全てのエリアが対象でありますので、10団体というのはバランスから言えば、これぐらいが限界かなというふうにも判断をしておるところであります。その他「ふるさとバザール」、「イケ麺グランプリ」にも多くの団体等の参加をいただいております。

このように宍粟市内から多くの団体に出場していただくことによりまして、市外の方々に市の特産物・特産品・観光及びまちづくりの活動のPRになっているものと判断しておりまして、今後とも市のかかわりを積極的に継続すべきというふうに考えておるところであります。

御指摘の今後の活動のPRあるいは支援につきましては、「出る杭大会」でいいますと、まずは大会へ出場いただくまで地域・自治会・団体の活性化なり、体力をつけていただくこと、これがまず市の支援の役割かなというふうに考えております。その支援策の一つといたしましては、御存じのとおり「元気げんき大作戦」などのまちづくり、地域づくりの活動に積極的に支援をさせていただく中で、それぞれの団体でも努力をいただきたいというふうに思っておるところであります。

その団体の活動内容を市外へ広くアピールをする必要が出てきたというふうな判断をする中で、県へ推薦なり、市からまた出場依頼も行っていきたいというふうに考えておるところであります。

特に、新たに出場していただく団体等につきましては、御相談なり御要望がありましたら、また担当のほうでお受けしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） 私のほうからは、水道料金についてお答えをしたいと思
います。

議員の御指摘のとおり、隣接する姫路市に比べまして、宍粟市の水道料金は高い
ということは承知をしております。また、近隣のたつの市、赤穂市も低料金の水道
水を供給していることも御存じのことと思います。

揖保川、千種川の源流域を持つ宍粟市にとりまして、下流域の水道水に比べまし
て、安い水道水を届けたいとは思っておりますが、現実には県下でも高い料金となっ
ております。

水道料金の価格の設定につきましては、事業体の規模、それから水道の使用状況、
また、配水効率等地域的な条件と建設状況等の関係が反映されますので、このよう
なことから、宍粟市の水道料金と姫路市との料金の差が出ておると思っております。

現在、上下水道料金の見直しを行っておるところでございます。将来にわたり、
安全・安心な水道水を供給でき、水道事業の運営が確保できる中で、できる限り下
げる方向で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） まず、ほんなら水道のほうから始めたいと思いたしますが、今ま
で水道をずっと高い高いと言って責め続けてきとんどですけども、常に言われるんが、
企業会計だからという答弁で了解せざるを得ないような状況にありました。

しかし、人口密度の低いこの地域と人口密度の高い姫路市が競争する、このこと
自体が無理な状態なんですよね。当然、これだけ広い面積を持った宍粟市に水道を
整備していったら高くなるのは当たり前の話なんですよ。それを姫路市と同じ土台
の上で比較せざるを得ないような、この国のシステム自体が僕はおかしいと思うん
ですけども、それを企業会計で一くくりに答弁されたんでは、僕は納得できないで
すね。この地域にはこの地域のやっぱり実情に合うた水道料金の設定の仕方がある
と思うんですね。そういうことについて、市長、どない考えておられますか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほどの当初質問の中でもありましたとおり、今日、地域間
競争、この問題であります。私は一律に同じ土俵で相撲をとると、こういうわけ
にはいかんだろうとこのように考えております。したがって、それぞれの地域の特
色やいろんな歴史やいろんな背景、私は今日はそれぞれの地域でやっぱりオンリー
ワンを目指すべきだろうとこのように考えております。

そういう観点で、先ほど担当部長が申し上げたとおり、今見直しをしているわけですが、できるだけ現状より安くこの方向、さらにまた、使用量に応じた料金体系、あるいはひとり暮らしでありますとか、あるいは季節的にお住まいになる方とか、そういったことを基本に据えながら宍粟市としての料金体系を構築していきたいと、このことが大事だろうとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 私が一番懸念しているのは、私たちの年代のときは、外へ出たら、長男は当然家を継がなあかんさかいに帰って来なしようがないような、そんな気持ちがありました。そやけどね、この間私の知り合いの人の子どもが、長男が、安富町に家を建てたんですね、家から5分ほどのところに実家があるわけですよ、山崎町に。家には広い土地を持つとうわけですわ。なぜその若い子が安富町に家を建てるか。結局、問題は水道料金の比較のことであったりやね、将来的にやっぱり市の財政的なことを見ると、姫路市におけるほうがいろんな福祉政策も充実して、いいんじゃないかという、比較ですよ、これは。地域間競争なんですよ。そういうことを若い人らが考え出したときに、安富町でとまってしまいうんですよ、移動が。これは一番懸念しているんですよ。

私の娘夫婦も今姫路市と相生市に勤めていますわ、旦那は相生で、うちの娘は姫路に勤めています。今、孫を世話してもらわなあかんさかいに、うちに帰ってきていますけどね、そのことがなくなってしまうと、結局、最終的には姫路に移ってしまうんじゃないかなという懸念がありますよね、その子らも。せやさかいに、ほん子どもらがそっちに移ると、親は年いって子どものところへ行かなしようがないようになってくるんですわ、最終的に自分らでどないもできんようになったら。ほんなら、ますます宍粟市の人口が減っていきますよ。こういうことを本当に真剣に考えないと、どない思います、この話、ちょっと市長にお聞きします。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 私も前にも少し述べさせていただいたんですが、市内各地を回りますと、本当に高齢化の中で、高齢者が、あるいはその地域にお住いの方が、いよいよ自分の墓や仏さんを誰が守ってくれるんだろうと、こんな心配をたくさんされています。そういう中で、今おっしゃったように、公共料金たるものが果たしてその一因を持っているのか、あるいはもっと違う観点があるのか、私は総合的に判断せざるを得ない時期が来ておるんかなと。それは地域間競争という概念ではなしに、私は我が宍粟市をどうして守るかという、ある意味のオンリーワンをつく

っていくということに繋がってくるのかなと、こう考えております。

ただ、宍粟市もやっぱり身の丈に合った運営をしないと、なかなかこれも非常に厳しい面もありますので、私はいわゆる財政の面と両面から、そのことを本当に考えていく必要がある時期に来ておるんだらうとこのように思っています。

どちらを選択していくのか、場合によっては、市民の皆さんに非常にある意味の厳しい状況も選択していただかなくてはならないこの時期にあるのかなとこう思っておりますので、そういったことも踏まえながら今度水道料金についても見直しについて十分検討を加えていきたいとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 次に、ほんなら十二波のことについて入りたいと思います。

宍粟という地域は、十二波の今宿、中広瀬にかけての高瀬舟の揖保川の最上流の港として流通が盛んに行われ、ここを中心に発展したところなんですね。私の小さいときの記憶から言えば、この庁舎の東側には、蔵もまだありましたし、蔵の跡も多数残っていましたが、今宿から山田にかけて大きな蔵がずらっと並んでいたんですね。それほど栄えたところなんです。

そういう私の思いがありまして、安井町長時代ですね、秋祭りをしていたけど、秋祭りは神社祭りと影響があるさかいにやめて、その予算の200万円を昔ここで上げていた花火のように、花火を打ち上げて下さいなという話をさせてもらいました。ほなら、安井町長も検討するという事で、次の年度にその予算化をしてくれました。その中で、この200万円では花火は上がりませんから、これをどないしようかということで、ちょうどその当時商工会青年部の会長だった小林議員にお願いして、どないぞこれを成功さすように持って行ってえなという話を小林議員のところへ持ちかけました。

だから、今の去年で26回を数える花火大会、これの形態をつくったのは小林議員です。盆踊りにしても花火にしても、この形態をつくったのは。それが今26回続いているわけです。これ何が言いたいかというたらね、その組織いうもんは、ほっといたらだんだん衰退していくもんです。しかし、組織を活性化するには知恵と行動がなかったらあかん、そこに。せっかく今この十二波を国が事業を採択して整備しています。これを人をここに寄せるために、どのように知恵を働かして行動するのか、それを市長が先頭になってやらなあかんわけです。市長の考え方をここでお聞きしたいと思います。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） この地域の歴史的なことにつきましては、今おっしゃったとおりでありまして、私も承知しておりますのは、かつて高瀬舟が往来しておりまして、また、もう少し前にはいかだか浮かんでおって、木材がどんどん網干のほうへ行って、帰りには塩やいろんなものを積んで帰った。その基地となってこの地域があったと。ここには山崎屋とか竹田屋とか、いろんな形の屋号のついた倉庫があったんだと。こういうことは歴史上でこれは事実として残っておるわけでありまして。

私は今回のこの構想の中で、河川整備に基づきまして、できるだけたくさんの方々がそこで憩いをしていただいたり、場合によっては、将来観光の一つになると十分考えられますので、そういう視点で、今後多くの皆さんの知恵を借りながら、何とか活力ある宍粟としての位置づけをしていきたい、このように考えております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 市長の行動に期待をしてこの点はおさめさせてもらいまして、次に、相生テクノ山崎線、相生宍粟線の話ですけども、姫路鳥取線は、これは料金でいうたら無料になるんですか。そこら辺によってまた問題が違ってくるんですけど、その点まずお聞きしたいと思います。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） 高速道路の有料、無料のお話でございますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、現行の中国自動車道の佐用インターからの姫鳥線については、今無料で行われております。その他の例えば県で行っています播但自動車道等々についても、今料金の値下げの方向で検討されているということでございます。

それから、今お尋ねの姫鳥線の関係につきましても、全線供用開始の段階で、当然、建設の費用にかかった部分についての還元ということは考えられますが、全体の事業費が出た段階で考えられるということなんで、今のところ幾らになるとか、設定については聞き及んでいないという状況でございます。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 国見の森もせっかくケーブルみたいな施設もあるし、宍粟市にとっては大切な公園ではないかなと思っておりますので、それに繋がる新宮への道、これをしっかりとやってもらわないと、宍粟市にとってこの道がこれから重大な要素になっていくんじゃないかなと私は思っておりますので、何とかこれを早急に促進協議会を立ち上げてやってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） ありがとうございます。最初の答弁でもさせていただきましたように、現行の姫鳥線とそれから認定道路以外に、申し上げましたように、CSRに繋がっています穴粟香寺線が今改良済みでございます。

それから、たつの市側も奥の山ではそれぞれアクセス道路として改良がされております。残りの区間3キロにつきましては、それぞれ半分以上が今のルートの中で試算しましたらトンネルになります。非常に事業費も高くなりますが、先ほど言われましたように、CSRの施設の利活用を考えた場合に、当然必要な道ではないかなというように考えております。したがって、残りの3キロの部分の法線の決定ですとか、それからCSR部分へのアクセス道路等も含めまして、今それぞれ県の関係機関なり促進協の中でも具体的な検討に入っているという状況でございますので、御報告させていただきます。

以上です。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） よろしくをお願いします。

次に、スプリングフェアの来年度事業にかけての「出る杭大会」なんですけども、私も参加して2年にしかならないんですけども、山崎の人が是非出たらどうですかという紹介を受けまして、どないなことをやっとなか全然知らんと出させていただきました。出てみると、何と大勢の人が来られて、なかなか盛況で、そして組織も割としっかりしてしまっていて、ここで出させてもらってちょっと疑問に思ったのが、なぜこれが穴粟市の市役所にもうひとつ認知されていないんだろうかなということ思ったんです。

去年、会のほうから是非市役所にパンフレットを持っていってくださいと、持って来させてもうたんやけども、担当がなかなかわからなくて、誰も認知をあんまりされていなくて、こんなような状態では協力体制はとれんわなと思うんですけども、やはり、相生市なんかの話を聞きますと、市の活性化事業をもろうたようなところは、市が応援して必ず出るようにというような形で市が応援しとんですよという話を聞くと、何か穴粟市はほったらかしのような感じがしたんですけども、それで合うとんですかね。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 議員、今御指摘をいただきました。基本的には事業主体は兵庫県ということもありまして、私どものほうにいわゆる参加のPRなりしていただきたいということは、当然参っておるわけなんですけども、先ほど

言いましたように、今回で12回を数えております。PRがどこまですれば浸透しておるかなということも一つ判断しにくいところなんですけども、一定たくさんの人に出場もいただいておりますというような状況もありまして、県と市との連携ということも含めまして、特にこれから取り組みたいのは宍粟鉄を保存する会、山崎高校、伊和高校なり、毎回出ていただいております団体、これは継続することも力でありますので、それはありがたいなというふうに感謝をまた申し上げたいと思います。

特に取り組みたいのは、やっぱり新たに出ていただく方をやっぱり募ってといただきますか、力をつけていただきたいということも担当としては思っております。先ほど御指摘ありましたように、次年度からも市内PRを忘れんと言って、積極的に募りたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 6番、伊藤一郎議員。

6番（伊藤一郎君） 私がここに参加したんは、できるだけ宍粟に人が来てもらう、一人でも来てもらったらいいなと思って、今参加させてもらっているんですけども、パンフレットもそのために宍粟市に回ってもらえるような、そういうパンフレットを心がけて、今来られた人に配っているんですけども、戦略的に僕は県なんかはいるんな事業をされていると思うんですよね。そういう中にやっぱり市が利用する部分があってもええんじゃないかなと。県がされているから、県の事業だから市はもう何もせんでええんやというんやなしに、もっと県がされている事業に市が積極的に参加して利用すればいい。今、市長も答弁の中で言われた外からの人を呼び込むんやという考えがあるんなら、もっと積極的にそういうところを利用されたらどうか。ほんで、参加団体にもっとこういうパンフレットと一緒に配ってえなとか、もうちょっとでもやっぱり宍粟のPRをしてもらうような、そういう参加団体に一回寄ってもらって、戦略も練ってもよろしいやないか。ちょっとでも宍粟に人が来てもらうようなそういう仕掛けをやるなら、観光課の役目じゃないかなと思ったりもするんですけども、そこら辺のところ、どう考えておられますか。

議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

まちづくり推進部長（西山大作君） 議員、全く御指摘のとおりだと、私も今改めて思っております。

これまで参加をいただいた団体、例えば、去年、波賀の自治会で参加をいただいた団体がございます。そこは御存じのとおり「出る杭大会」におきましては、物販は基本的には禁止と言われることで、おもちをついてみんなに食べていただいて喜んでいただいたということで、阪神間の方々とイベントの出店の関係なんかで、そ

の後新たな交流ができたというような話も具体的に聞いております。それも一つの大きな充実、メリットが生じたんじゃないかなというふうに思っております。

今、おっしゃいましたように、まさしく今、県と市との連携といいますか、表現はどうかわかりませんが、県を利用するというようなことも言われましたので、まさしくそのことも非常に市とすれば、財政的にも弱い立場ですので、そういうことも含めて今後より一層御指摘あったように観光事業の展開とあわせて、交流を含めたりPRを続けて取り組んでいきたいというふうに思います。

6番（伊藤一郎君） 終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、市民クラブ政友会、伊藤一郎議員の代表質問を終わります。

続いて、日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 日本共産党宍粟市会議員団を代表して、代表質問を行います。

3点にわたりまして質問をさせていただきます。

まず、第1点目でありますけれども、下水道料金の徴収漏れについて、お聞きいたします。

私が下水道の徴収漏れについて水道部に対して行った文書質問の回答で、平成19年度に1件、そしてまた平成25年度に1件あり、その平成25年度の分については無断接続との回答がありました。

それで、それぞれの案件についてお聞かせ願いたいと思うわけでありましてけれども、まず、1点目は、平成19年度の徴収漏れとは、具体的にどのようなケースであったのか。文書回答では意図的なものではないとありますけれども、徴収されなかった原因には、水道部でも回答されているように発注者側の責任、また、接続業者、水道部、いずれかには原因があって、このような徴収漏れというふうなことになるおったと思います。この場合は、どのケースが考えられるのか、お答え願いたいと思います。

次、2番目であります。平成25年度の徴収漏れの件については、無断接続と回答がありました。これについては、加入者責任が極めて大きいと言わなければならないと思います。いつ無断接続され、その期間はどれだけになっているのか。また、条例上は過料とか、あと使用料に加算金を上乗せして支払うというふうな罰則規定

があるわけでありますけれども、それらが幾らになるのか、その計算式を含めて明らかにしていただけたらと思います。

また、この加入者が一般家庭であれば、先ほど言いました条例にある過料、延滞金を含めた使用料を納めるということで、責任を果たしたということになると思うのでありますけれども、今回の加入者が、もし業者の場合で、市の事業を請け負っているというふうなことである場合は、これだけでは済まないのではないかと思います。無断接続業者と言われている方の氏名や住所を公表すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

もし、市の事業を請け負っているとした場合、市としてはどのような対応をしなければならぬのか、お答え願いたいと思います。

次、2点目であります。

中山間地の農地、農業を守るために積極的な支援をとということについてお聞きいたします。

まず、1点目には、シカ柵の整備はかなり進んできてまいりました。各集落でもシカ柵の中で住民が生活をしているというふうな光景も当たり前になってきております。しかし、このシカ柵がある程度は効果を上げていますけれども、なかなかシカ柵をなくすまでには至っておりません。被害をやっぱり減らすためには、シカには気の毒であると思うわけでありますけれども、個体数を減らすしか方法がないと思います。

先ほどの神戸新聞であったと思いますけれども、猟師が高齢化とともに猟師の数が激減しているとの報道もあったように記憶しております。やはり、積極的に猟師を養成をして、個体数の削減を図っていくべきではないかと思うわけでありますけれども、このような猟師の養成について助成制度を設けることはできないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

次、2点目であります。中山間地域で農業を続けていくことが困難になって、やむを得ず耕作を放棄しなければならない田畑が増えてきております。それらの田畑を引き受けて規模を拡大して農業に取り組んでおられる方もあります。

しかし、国や県が進めている認定農家というふうな大規模な農家の基準には当てはまらない、そういう農家が農業を目指しておられる方も少なくありません。そのような方にお話を聞いてみますと、例え少ない助成制度でもいいので、機械を購入する際の助成制度であるとか、そういうものが少しでもあったら励みになるのになというふうな声をお聞きいたします。そういう点で、私たちが住んでいるような中

山間地域、こういう地域の農地や農業を守るために頑張っておられる方へのそういう農業への助成制度、こういうものをつくることによって農地の放棄ということを食べいとめていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次、3点目であります。

認定こども園の社会福祉法人選定委員会の会議の公表をということについてお聞きいたします。

認定こども園の社会福祉法人選定委員会は、千種町域の選定が行われたが、その要綱を見てもみると、会議は公開しないということになっております。議事録の公開を求めましたが、その議事録は公開されましたけれども、決定は賛成多数で決まったとされているのに、質疑や応答のみの議事録だけで賛成者、反対者の意見も出てきておりません。

私が心配しますのは、今回の非開示が認められてしまうと、今後も市としては進められるであろう認定こども園の受け皿の決定過程がわからないまま進んでいくことになってしまうことでもあります。

認定こども園をどのような法人が運営するかはとても重要なことであり、市民も議会も納得できるようにその審査の結果を決定されたのかを公開されなければならないと思います。要綱を変更するとともに、千種の選定委員会の採決の詳細も含めて、私は全て公開すべきであると思いますが、見解をお聞きするものであります。

以上です。

議長（岸本義明君） 岡前治生議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 日本共産党穴粟市会議員団代表の岡前議員さんの御質問、大きく3点であります。私のほうからは特に2点目の中山間の農地、この関係について御答弁を申し上げたいとこのように思います。

中でも大きく2点あるのかなと思いますので、まず、1点目ではありますが、猟師の育成をとの御質問であります。

現在、捕獲事業にいろいろ猟友会の皆さんに御協力をいただいておりますが、現状は60歳以上の方が約74%を占めておられると、こんな状況であります。市としても、今後、5年、あるいは先をずっと見ますと、有害鳥獣捕獲活動等々を含めて、非常に懸念を抱いておるところでありまして、早急にこの対応が必要であるのかなと、このように思っております。

そのために、現在、猟友会との合同での狩猟の体験会の開催であったり、有害鳥

獣捕獲従事者の確保事業としても、特に免許取得に当たっての経費支援等をしておりますが、現状では、その免許取得者の、あるいは取得の希望者が非常に伸び悩んでおる状況であります。

そのことを踏まえながら、今後、地域で今の農業あるいは農村環境をどうやって守るかということも非常に大事な観点がありますので、それには地域の皆さんも参画をしていただくと、こういうことも踏まえまして、特に猟師の育成に取り組む体制については、地域と一体になって取り組んでいく必要があるのかなとこのように考えておりました、今後、地域ぐるみでそういった取り組みができる支援を含めて検討をしていきたいな、このように考えておるところであります。

2点目の小規模農家への機械を買った時の購入の補助とこういうことでありますが、現在、御承知のとおり、国においてはTPPの関係で、地域の担い手を中心とする支援施策が現状ではいろいろと進められております。特に、この中山間地域では、集落営農組織を主体とした「人・農地プラン」を農水省と兵庫県が強力に進められておるところであります。

「人・農地プラン」とは、地域をどの農地を誰がどのように守っていくのか、こういったプランを作成するものでありまして、そういった形で現在も市独自施策としても認定農業者やあるいは集落営農組織に対する機械購入支援を実施しております、現状では集団化でありますとか、あるいは集約化を目指してきたところがあります。

国・県の施策と整合を図る中で、個人への取り組みの支援のあり方、これも非常にいろいろと課題があるわけではありますが、それぞれの集落で今後の農村集落のあり方をそれぞれ皆さんと一緒に検討をする中で、それぞれ先ほどありましたとおり、圃場の形態もばらばらであります。そういったことも考慮しながら、小規模経営で農村を守っていく合意が図られた場合には、一定経営支援も必要かなあとこのように考えておるところであります。

しかしながら、宍粟市としても今日の国の農業政策でありますとか、あるいは農業のあり方を鑑みたとき、本当にこれからのあり方が一体どうすべきなのか、方向性やあるいは基本的な部分を含めまして、今後、農家の皆さんでありますとか、それぞれの関係団体と十分議論をしながら、進めるべき道筋を明らかにしていく必要があるのかなとこのように考えておりますので、そのように御理解をいただきたいとこのように思います。

その他の質問については担当のほうからお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） 私のほうからは、1点目の下水道料金の徴収漏れについての中で、仮に徴収漏れが市の事業を請け負う業者だった場合の対応について、お答えを申し上げます。

下水道料金を初めといたします公共料金の徴収漏れ、これにつきましては、市民の方に対する負担の公平性、こういったものを損なうものでございまして、無断で接続をされていたということに対しましては、条例また規則等法令の規定に基づいて、厳格に対応してまいりたいとこのように思っております。

また、市行政といたしましても、今後、接続業者からの申請のみに頼ることなく、下水道の施設整備が済んだ地域におきまして、下水使用料が発生していない、こういった世帯につきましては、接続の依頼等を兼ねまして接続確認等を行ってまいりたいというふうに思っております。

そこで、御質問の中の無断での接続者が、仮に市の事業等を請け負う業者であった場合の対応でございますが、そのような実態となった内容をまず調査をしたいとこのように思っております。その内容によりましては、市の事業等を請け負う業者へのペナルティと、こういったことを主に、宍粟市指名停止基準によりまして的確に対応することといたします。

なお、その場合の氏名や住所の公表、これにつきましては情報公開条例の規定に基づきまして、場合によっては公にすることにより、いろいろな権利や地位、そういったものを阻害するおそれがあることから、内容にもよりますが、これまでの事例からいたしますと、公表することにはならないのではないかとのように考えております。

その他過料や使用料等については、担当部長よりお答えをいたします。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 認定こども園の運営法人選定委員会の会議の公開に関する御質問についてお答えいたします。

認定こども園運営法人の選定委員会の会議を非公開としております理由ですが、まず、運営法人を選定するに当たり、応募法人からの提出書類の中に、個人情報や法人の権利、さらに正当な利益を害するおそれがある情報が含まれております。

それから、各委員の皆様が適正かつ公正な法人の選定を行っていただくに当たり、より踏み込んだ内容で活発な意見を出していただける会議の運行や進捗が望ましいと、こういうようなことを総合的に判断した結果、非公開としております。このこ

とにつきましては、選定委員会の会議冒頭に各委員の皆様にも確認をいただいております。

それから、次に、千種中学校区における認定こども園の運営法人選定に関しましては、選定結果の報告書や会議録につきましては、全員の皆さんに確認していただいた上、公表をしております。なお、千種中学校区における認定こども園の運営法人については、本選定委員会からの報告、それから提案を受けまして、教育委員会で審議をし、社会福祉法人であります千種杉の子会を、運営法人としてふさわしいということを決めて選定させていただきました。

認定こども園運営法人の選定委員会の選定結果の報告書並びに会議録の写しにつきましては、今後においても市民の皆さんへ閲覧により公開することとしておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） 私のほうからは、平成19年度のケースと過料及び使用料について答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、平成19年度にわかった部分につきましては、接続推進及び接続意向についての送ったアンケート調査の際に、本人から接続しているという連絡がありまして判明したものであります。

その原因につきましては、請負業者の責任技術者が突然死亡されたことを受けまして、その責任技術者が受け持った工事の内容が、周りのほかの従業員に十分把握されていなかったということから、未申請のまま工事が完了して接続してしまったというものであります。

発覚後、申請事務を早急に行いまして、その事務は順次行っております。業者責任につきましては、その担当者が死亡によりまして、当時を知るものがないということで、特に処分は行っておりません。

次に、本年度に判明した件につきましてはの過料と使用料であります。無断接続に対する過料につきましては5万円であります。また、無断使用に対する過料は使用が始まった平成14年からの配水量に応じまして、使用料相当額16万円としております。配水量の積算ですけれども、使用実態が、水源が井戸でありましたので、現地調査を実施することによりまして、その事業実態から算出をしております。

それから、未収の使用料につきましては、判明した時点から5年間分の使用料6万9,300円を徴収することになっております。延滞金につきましては、納付期限が

定めてあるものが対象になりますので、今回から発送する分については延滞金は徴収しないということになります。また、延滞金徴収条例にあります2,000円未満は免除という形になっておりますので、それもあわせて徴収しないという根拠としております。

下水道使用料の適正な徴収は、使用者間の公平性にかかわる重要な問題であります。今後、市としましても指定事業者への指導を強めるとともに、市広報・ホームページで接続を呼びかけ、また、上下水道の料金の仕組みを市民に知らせ、適切な料金徴収に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。まず、徴収漏れの関係についてからでありますけれども、その平成19年度の件について、その公認業者の中の責任技術者が亡くなったことにより、そのまま事務処理が行われなかったということなんですけれども、こういうケースの場合、当然、公認業者の事務上のミスということに、当然、そういうふうな特殊事情があるにしても、その方が社長兼で、お一人でその会社を運営されてお亡くなりになったというケース、事務員もおられない、そういうふうな公認業者であると想定すれば、こういうふうなケースも考えられるとは思いますが、普通、常識的に考えて、公認業者というふうに指定されているとすれば、それなりに技術者がおられて、当然事務担当者もおられてというふうなことが想定できると思いますし、工事をする前にはそれなりの接続するための設計図書なんか市の方に提出して、それで工事の着工を何月何日にするというふうなことも市の方には届いているということが前提じゃないかと思しますので、それが市の方も全く責任がない、業者も責任がない、それで接続した方にも責任がない、このケースの場合、先ほどの説明の中では発注者側には責任がないということにはなるかと思っておりますけれども、そういうふうなことで考えてみても業者責任なり、市側の責任、それが全く技術者が亡くなったから把握していなかったということは理解に苦しむんですけど、そのあたりもう少し詳しい内容はわかりますか。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） この主任技術者が亡くなれば、ほかの事務職員なり技術者がカバーできないかということなんですけれども、たまたまこの責任技術者の方が社長でありまして、ほとんどの設計書関係は1人で責任を持ってやられたというような事業所でありましたので、ほかの人に十分申請のしていない部

分が伝わっていなかったということで、後から事情を聞くとそんな形に聞いております。

なかなか長い期間わからなかったんかということに対しましても、やはりその社長の方が申請をされておったという形で事業が進んでしまったので、実際には完成後にならないと事案が確認できなかったということになっております。

以上です。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） ということは、条例上ずっと読んでみますと、先ほども言いましたように、宅内工事をする場合においては、市の基準に適合しているかどうか、こういう形でやりますというふうな申請をして、そして実際工事をして、完了届を出して、そして市のほうが、供用開始の手続をとるというふうな流れになっておったかなと思うんですけれども、そういうことからいうと、その申請手続をせずに宅内工事をやられたと。それでそういう工事をしないまま済んだから、今回のケースは全くわからないということになってしまって、市のほうも把握しようがなかったというふうなことと解釈させていただいていいんですか。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） 事務手続については、今議員が言われましたとおり、その手続によりまして、まず住民の方から指定店のほうに依頼がありまして、その事務手続をする中で設計し、実際に工事し、完了のときには工事検査をするという流れになっております。

その中で、今も答弁したように、周りの方が十分その工事に対しての認識がなかったということで、このように遅延してしまったと、申請に対して遅延があったということでありまして、その部分につきましても、住民の方もその料金につきましても、その時点から、事情を説明すると、さかのぼって料金を支払ってもらったということで、住民の方の責任はないという形での整理をしております。

以上です。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 平成25年度の件もありますので、是非お願いしたいんですけども、どういうふうな事務処理の経過であったのか。その何年に実際工事をされたけども、そういう申請書が出ていなかったら出ていない、通常ここに出るべきものが出ていなかったとかというふうなことについて、事務的な経過も含めて、また委員会にでも丁寧に報告をしていただきたいと思います。

それと、平成25年度の件は、平成19年度とは全く性格が異なるものやと思います。それで、水道部のほうからの報告でも無断接続はという言葉が使われておりますし、施工業者ではなく加入者本人が無断で接続し、使用していたものというふうなことでの認定をされております。

そういう点から言いましても、今回のことは、ただ単に徴収漏れということでは済まされない案件じゃないかなと思うんですけれども、条例上は、先ほども言いましたように、過料と使用料の加算というふうなことになるんですけれども、それ以上のことはないわけですか。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） 今回、平成25年度の事例につきましては、その方のどうしてこのようなことが発生したかということで事情聴取をしました。なかなか接続につきましては、水道の接続も同時に施工しておったということで、その水道が若干先に接続されておったんですけれども、そのときに下水もしておるということで、同時に申請をされておったというような形での勘違いがありまして、その接続について申請ができておったという解釈をされておるということであります。

勘違いの部分で、悪意はなかったという判断をしておるんですけれども、やはり、下水道の接続には公共枘への接続という形になりますけれども、公共枘を隠蔽しておったり、接続を隠すというような事例ではなしに、ただ単に接続をしておったと勘違いの部分がありましたので、条例に対する違反の部分での過料を科したという経緯であります。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そのあたりも含めて、平成19年度と平成25年度の件について、本当に時系列的に再度丁寧に、平成25年度の先ほどの件で言えば、何年度に水道工事をされて、それで実際下水道の接続工事を接続業者をここでは施工業者ではなく、加入者本人がと提示されているので、明らかに無断で本人が接続されたというふうなことを想定できるんですけれども、そういうふうな接続をされたのかというふうなことも含めて、時系列的に一度きちっとまとめたものを出していただいて、事実、副市長も先ほど内容をさらに調査した上でペナルティーやとか、あと指名停止の基準をもとに判断をするというふうなことを言われておりますので、そういうふうなことをきちっと報告していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） 今のを時系列的にまとめまして、報告をしていきたいと

思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それで、またその資料が出た段階で、本当にこういうふうな、水道部としては両案件とも悪意のない、そういう事案であったということで、ある意味穏便に済まそうというふうなことをされておるんですけども、本当にそうであったのかどうかということもきちっと検証される必要があると思いますので、お願いしたいと思います。

それと、もう一つは、私は徴収漏れというふうなことについては、いかなる理由があったとしても基本的にはあってはならないことやと思うんですね。ですから、平成19年度も記憶はもうかなり前のことなんでしょうはっきりは覚えておりませんが、恐らく議会には報告がなかったんじゃないかなというふうに思っておりますし、この平成25年度の件についても、こちらからこういうふうに問い合わせをした後についても、議会には報告がありませんでした。ですから、案件が悪質かどうかは別にして、そういう徴収漏れがあったという事実をどういうふうに重く受けとめておられるのかな、なぜ議会にそういう悪質ではないと判断されるけども、こういう事案があったということが報告されなかったのか、そういう点から考えると、その徴収漏れということをある意味安易に考えておられる、深刻に受けとめておられないんじゃないかなというふうにも思えるわけですけども、そのあたりの考えはどうですか。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） 議会への報告につきましては、今、過料等の話をしましたけれども、実際にこの過料と使用料も含めまして決定したのが、ほん最近でありまして、この事実が聴取と市のほうの対応が十分とれたから報告をしようということで、そういうその経過がちょっと遅れたという部分があるんですけども、事実と過料の部分が確定してから報告するというようにしておったことで、今回は報告はしていなかったということになります。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） その論法からすると、その平成19年度の場合は、家の持ち主も接続業者も行政側の水道部についてもいずれも責任がなかったのが、議会にはそういう徴収漏れという事実があったけども、報告をしなかったということになるんですか。

議長（岸本義明君） 水道部長、船引英示君。

水道部長（船引英示君） 平成19年度につきましては、ちょっと詳細な記録の部分がないので、その議会に対する対応の部分はちょっとわからないんですけども、今回につきましては、事例が発生して調査し、市としての対応が決定した段階で報告するという段取りにしておりました。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それで、私もこの今回徴収漏れということについて、いろいろと調べてみたら、特別宍粟市だけの問題ではなくて、ほかの自治体でもたくさん起こっているんですね。それで、やっぱり、きっかけというのはこういうふうな1件とか2件とかというふうなことがわかって、それでほかにもないだろうかということで、水道料金は上水道と下水道で上下水道料金ということで料金請求がされておりますので、その下水道料金の料金が発生していない世帯について調べられた結果、10何件とかというふうな徴収漏れが見つかって、全体で何百万円とか、多いところでは何千万円とかというふうなことが発覚して、行政側も記者会見をせざるを得ないというふうなことになるって、新聞記事になったりしているケースが多いようであります。

そういうことから考えますと、今回の平成19年度のケースもあくまでアンケートをしたところ、たまたま接続していますよということをお答えの方があったがためにわかったことであって、そのほかにもこういう事例がある可能性というのはまだまだ残っているんじゃないかと思うんですね。

ですから、今回の案件をしっかりと検証することとあわせて、このほかにもこういうケースがないのかどうか、そういう下水道料金の発生していない世帯を1軒ずつ対応していく。それと、この前調べていただいた中で、井戸水のみを利用しておられる方というのでも130件ぐらいあるようなので、そういうところについても下水道料金の発生していないところはどうかというふうな調査をしっかりとやって、今後こういうふうな徴収漏れというふうなことがいかなる理由があったとしても出ないような方策をとるということが、今回のこの2件からくみ取るべき教訓であると思うんですけども、そのあたりは調査される意向はありますか。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） 今おっしゃったとおり、先ほども申しましたように、今回の教訓、これはこれに終わることなく、例えば下水道使用料が発生していない世帯、これについては本当に繋がっていないのか、それとも繋がれて漏れているのか、そういったこと、それから、また業者の手續におきましても、当然事前に申請書が出

て工事をするというのが、恐らく工事と並行して申請書をつくられておる、こういったことも原因ではなかったかなとこのように思っていますので、御指摘のあったとおり、この内容をシステムの関係も含めて見直しをしてまいりたいと思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） その見直しということではなしに、今回こういうふうな実際徴収漏れが起きておったということがわかったわけですから、少なくとも下水道料金が発生していない世帯というのはすぐつかめるわけですよね。その世帯についてかなり数があるのかもしれませんけれども、やっぱりこういう事例が見つかった以上、1軒1軒そういうふうな事例がないのかどうか、現場確認も含めてすべきじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） これも先ほどの答弁でも申し上げましたように、接続をされていないところには、接続の依頼、これも含めて確認をしてまいりたいというように思っております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それと、あくまで仮定の話で申し上げていることなんですけども、その今回の平成25年度の件で、無断接続というふうに断定されておる加入者の方については、業者であるというふうには聞いておるんですけども、そういうふうな中で、市の対応としては、今言われたように悪質ではないというふうなことを判断されているということは、副市長としてはしっかり内容を精査した上でペナルティーをかけると、そのペナルティーについては指名停止基準に基づくんじゃないかなと言われておりましたけれども、事実上、悪質でないというふうなことで判断されているということは、過料とその料金の加算金ということで、事実上この件については終息、終わりというふうなことで、水道部としては考えておられるのでしょうか。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） この件は審査会が中心になりますんで、まず、御存じだとは思いますが、宍粟市の指名停止基準にはいろんなことがございます。契約違反でありますとか、また、社会に対する影響の大きい少ない、これがございますので、先ほど申しましたように、厳格な方向で対応したいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） いずれにしても、どんな理由があるにしろ本当に市として

はよくあらゆる徴収金については公平性ということを言われるわけですから、こういう徴収漏れというふうなことがないように、対応していただくということが一番だと思いますので、そのあたりのところ副市長が言われるように、厳格にすべきところは厳格にし、また、必要以上のペナルティーが必要でない判断されるのであればそのような判断、周りから市民的に見て適切な判断だなというふうに、議会にも報告を受けて、もし私たちが市民に返すときは適切な判断だなというふうな報告ができるような、また報告書をつくっていただいて、その事実関係を明らかにしていただきたいと思います。

それでは、2点目の中山間についての農地の関係でありますけれども、猟師のことについては、私の前におられる小林議員が一番詳しいので、私があれこれ言うこともないと思うんですけれども、シカ柵というのが地域を囲むということで、かなり効果を上げるだろうなというふうなことを言われて、各集落ともほとんど取り組まれてきたんじゃないかなと思うんですけれども、でも、やっぱりシカ柵というのは、川があったりとか、道路があったりとかして、シカを完全に、シカもイノシシも含めてですけれども、完全にシャットアウトすることはできません。

実際、シカ柵の内側をシカがうろうろしているというふうなことが今の実態で、それで、今の環境の中でもシカが劇的に増えるようなそういうような環境もあわせてあって、なかなか狩猟だけでは個体数の削減に繋がっていないというのが現状じゃないかなと思うんですけれども、そういう中で、やっぱり個体数を減らそうと思えば、今のように猟師の方が高齢化されておって、猟師がどんどん減って行って、誰もとる人がないということになると、また劇的に増えるという悪循環が繰り返されると思いますので、そういうことで言いますと、今のうちに何とか猟師を増やしていくというふうなことを考えて、手を打っておかないと、本当に高齢化されて、本当に1名、2名というふうなことでは、猟師の猟というのはできないようになりますので、先々手を打って確保していく必要があるのかなと思います。

でも、先ほど市長が言われたように、希望者がいない、私が猟師になってはどうか、そういう助成制度があるからというふうなことで思った場合、私がほんならできるかといったら、ちゅうちょすると思います。そういうことでなかなか誰にでもできることではないと思うんですけれども、やっぱりそこらあたりは行政を挙げてそういうふうなシカの個体数の削減に協力していただける方、それで、費用面については、市のほうで応援しますよというふうなことでしていけば、いろいろな考え方の方もあろうかと思っておりますので、そういう経済的な面をクリアできると、割とスムー

ズに進む面もあるのかなと思いますので、そのあたりのところを前向きに考えていただけるのかどうかですね、その点いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 市の支援の考え方は先ほど御答弁申し上げたとおりであります。実は、先日、県の中でもこういうふうな話し合いがありまして、特にこの西播磨の中で、いかに連携をしてこの問題を取り組んでいくか、特に若手ハンターの育成、各市町の独自ではなかなか難しい状況がありますので、先般いろいろ議論をしまして、県民局あるいは県も中心になりながら、県や市と連携をしながら若手ハンターの育成について今後検討していきましよう。そのためには県の役割や市の役割も含めて明確にしていこうという形で議論を終えたところでありまして、県もいろいろ施策がありますけども、今後一体になりながら、また猟友会とも十分協議をしながら、このことを進めていく必要があるのかなとこう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それと、中山間地の農地を守っていくという課題なんですけども、これについてもなかなか集落的な営農組織ができるところはいいんですけども、うまいこと集落営農組織ができなくて、本当に個人でたまたま引き受けがあってというふうな農地があります。私の近くのところでもこの間10何年、20年近く荒れ地になっておったところを新しく今年から米をつくっておられる方があります。ですから、そういう方の話を聞いてみますと、本当は国や県の支援を受けられる認定農家になりたいんですけども、本当にそれだけの基準の農地を確保することが難しいとおっしゃるんですね。

ですから、やっぱり農業には公益性なり、また環境の面から言っても水源池を守るとか、水資源を守るというふうな大変大きな公益性がありますので、そういうことからいいましても、集落営農というふうな方法が取れば、制度に乗るような方法がとれば一番いいんでしょうけれども、やっぱり、その中山間地域というのは、制度から外れてしまう、そういう助成制度には合わないことがやっぱり多いわけで、実際には、地域で頑張って農地を守るために米をつくっていきこう、増産していきこうというふうなことでありますとか、新しい特産品をつくっていきこうと頑張っておられる方もあるわけですから、そういう方たちの意欲をいつまでも持っていただけるような、そういう施策、それはやっぱり宍粟市独自にしか考えられないと思うんですね。

ですから、山崎町の中心部、河東であるとか広大な農地があるところの農業形態と、私たちの北部のような本当に中山間地の農業形態というのは、全くまた違いますから、そういうところにも光を当てていただくような、そういう助成制度がどうしてもなければ農業というのは、農地というのは守っていけないかなというふうに思うんですけども、そのあたり市長いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今朝の新聞も見ていらっしゃると思うんですが、政府は農地の8割を大型化していきたいと、こんな方針、あるいは10年計画、またその中でも5年の中で減反政策をとっているふうに出ておりました。

この宍粟市の農業をどう考えていく、こういう観点から考えますと、なかなかそれも当てはまるはずがありません。したがって、個人の給付も含めて、私は今後考えていかないと、農地そのものを守れないだろうと、このように思っています。

反面、やっぱりそれぞれの農家の皆さんも同時にやる気を持っていただくような施策も必要だと思いますので、両面で今後検討していきたい、この必要があるというふうに私は考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） あと、次、3点目に移りたいと思うんですけども、社会福祉法人の選定委員会の公開なんですけども、私は今回、どうして公開すべきだというふうに思ったかといいますと、本来こういう選定委員会というのは、多数決ではなくて、当然、全会一致、全員合意のもとに、この法人なら間違いのないだろうというふうなことで、決着するものというふうに思っておりました。

先ほど公開しない理由で、個人情報やとか、いろいろ財務関係も含めてだと思えますけれども、そういう部分が公にされては困るというふうなことだとは思いますが、でも社会福祉法人の公共性であるとか、そういうふうなことを考えてみましたときに、その社会福祉法人が市の進める認定こども園の受け皿として、本当に適切かどうか、そのことを判断するためには、当然、その選定委員会で一番の大切なところを議論されるわけですから、そこが公開されないと、本当に市民から見て社会福祉法人が適切なかどうか、そのことが全くわからないわけですね、一番肝心のところが。そのところを見えなくしておいて、認定こども園を進めようと言われるのはいかがなものかなと思うんですけど、私はあくまで公開を原則に進めるべきだと思います。

当然、そういう中で、理事の方やとか理事長の方の履歴書やとかそういう部分は、

個人情報ということで非公開にされることがあっても、事、認定こども園の受け皿としてふさわしいのかどうか、そういうことをきちっと議論されている議事録、またその会議の様、そういうものはきちっと公開されてしかるべきだと思いますが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 先ほども申し上げましたが、やっぱり個人情報や法人の権利、さらに正当な利益を害するおそれがある情報があるということを優先しまして、非公開ということでさせていただいておるということで、御理解いただきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そのあたりのところが私とは見解が違ふんですけれども、委員会でも申し上げましたけれども、賛成多数というふうなことをいった場合に、委員が8名おられて1人だけが反対された、2人反対された、3人反対された、それで最終的には同数になって、委員長の採決で決定されたというふうに、私たちの議会でもそうでありますけれども、全然その決められたという重みが違ふわけですよ。ですから、どういうふうな内容で反対意見があったのかとか、どういうふうな内容で賛成意見があったのかというふうなことを、議事録の中では一番知りたいのに、その会議の中で発言がなかったから、議事録はそういうふうなことに言及されていないのかもしれないけれども、でも、最終的に採決をとる段になって、それぞれの方がそれぞれ私はこういう理由で今回の選定には賛成ですとか、反対ですとかというふうな議事録が当然残って当たり前だと思うんですけれども、そういうふうな部分が全然なくて、財務諸表がどうか、そういう基本的なところではないところで質疑応答ばかりが出ておって賛成多数で決められている。ということは、反対意見を言われた方は、受け皿としてはあまり好ましくないという意見を持ったまま判断されているわけですよ。そのあたりのところを私たちは当然知りたいと思えますし、知った上で、そこをカバーするためにはどうすべきかというふうなことも、決定されたんであれば、考えなければならないと思うんですけれども、いずれにしても、本当に会議を公開するのが原則であって、今の時代に非開示の会議を堂々と持っておられる、こういう教育委員会の体質というのは私は問題だと思います。

ですから、当然、こういうものについては開示すべきでありますし、その賛成多数という内容についても、当然公開をして市民の判断を仰ぐ、市民的に理解される

のかどうかきちっと判断を仰ぐという姿勢を持たなければ、今後の認定こども園の進め方も問題が出てくるというふうに思うわけですが、いかがですか、教育長。
議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 会議の公開については、もう要綱のほうで非公開とするということを示しまして、その上で委員の皆様にもできるだけ活発な意見が、そして思いを素直に出していただくということで、それを了解していただいた上での活発な討議をしていただいたということで進めておりますので、今後もその議事録を公開することはありませんが、最初にも言いましたように、会議録につきましては公開を市民の皆さんも含めてしているということで、御理解をいただきたいと思います。

また、会議につきましては、それは全会一致というのが望ましいわけですが、この議会におきましても全会一致でない場合もたくさんあるわけですから、そのことについても御理解いただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。時間がないので、短くお願いします。

13番（岡前治生君） 今の時代に、会議を始める前につくった要綱の中で、非開示とするというふうな要綱をつくっておられること自体、時代遅れなやり方なんですよ。ですから、当然、会議の中で個人情報にかかわる部分だとか、そういう部分があるときには、どの会議においても秘密会というふうなことができるわけでありますから、当然、そういうふうな取り扱いをされたらいいわけで、原則的には全ての会議って、特に公がする会議については、公表をしていく、そういうことで進めていかないといけないわけですね、まして、これがその一つの事例として通るのであれば、本当にこれから全て、千種のと看公開しなかったからということで通されてしまうわけですよ。だから、今の時代にそぐわないわけですよ。非公開ということ自体。その点いかがですか。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 今、岡前議員からいただきました意見につきましては、今後の取り組みについての参考意見として伺っておきたいと思います。

議長（岸本義明君） 以上で、日本共産党宍粟市会議員団、岡前治生議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時45分まで休憩いたします。

午後 2時31分休憩

午後 2時45分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

代表質問は終わりましたので、続いて、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、秋田裕三議員の一般質問を行います。

9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 9番、秋田裕三です。

2点質問をいたします。

まず、市長に人口減につきましてお尋ねをいたします。

将来にわたり当市では、人口の減少が懸念されます。10年後、20年後を想定して、市長はこの人口減の対策として、どのような政策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

二つ目に、かわまちづくり整備事業であります。

今、工事が進んでいる「かわまちづくりの事業」に対しまして、その中で市民とともに創造性あふれる事業にするべく市民参加の形で遊歩道の整備充実を図っていただきたい。朝夕に市民が散策を楽しむような揖保川河川敷をつくっていただきたい。土木部長に構想を伺うところであります。

以上、2点であります。

議長（岸本義明君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいま御質問を大きく2点いただいたわけではありますが、御質問の内容が簡単であります、非常に厳しい課題を与えていただきました。少し答弁が長くなるかもわかりませんが、お許しいただきたいなとこのように思います。

私は、人口減少あるいは超高齢化社会と言ってもいいんじゃないかなと思うんですが、それを先導するために、私は「元気なふるさと宍粟」、こういう理念で進めなくてはならないなど、このように考えております。

特に、合計特殊出生率、宍粟市ではなかなか把握が難しいわけではありますが、県でも1.43と、こういうふうな状況の中で、そういう出生の状況であります。

こういう現状の中で、いわゆる定住人口の減少もだんだん進んでおる状況も現実であります。そのために定住人口の減少をどうやって穴埋めするか、こういうこと

の一つには、私は交流人口の拡大で穴埋めをして一定のラインを保つ、このことも必要かなとこのように考えておるところであります。

今、4万1,000人の人口であります。我が宍粟市は、2030年県も推計人口を出しておりますが、場合によって25%、3割という減少を見込んでおります。仮に25%としますと約1万人が2030年には減ると、こんな状況が推計をされるわけですが、私はその1万人をどう見るかということについては、先ほど申し上げた交流人口の穴埋めで、少なくとも現在の定住人口を保つ、このことも一つの方策かなとこのように考えておるところであります。

これまでも申し上げておりますとおり、正直この減少傾向に歯どめをかけることは非常に難しいとこのように考えておりますが、このまま手をこまねいているというわけにはなかなかいかない、このとおりであります。

特に、この人口減少というのは、生産人口の減少ということも当然繋がってくるわけであります。ちなみに15歳以下の年少人口と、それから65歳以上の老年人口、これがいわゆる私は地域に密着する人口、ずっと24時間そこにいらっしゃる人口と捉えてもいいじゃないかなと、こう思うわけですが、老年人口が増えていって、年少人口が減っていったら、そのバランスは保っているわけですが、いわゆる間の15歳から65歳の生産人口が、おっしゃったとおり非常に厳しい状況で減少しておる、こういうように繋がってくるんかなとこのように思います。

これは、当然、考えられるのは、税収の減少このことに繋がってくるわけですが、持続可能な行政運営をするために非常に影響が出てくるだろうと、このように考えておるところでございます。

当然、国の政策でありますとか、いろんなところで制度設計が出るわけですが、それにも十分注視しながら、宍粟市としてこれにどう向き合うかが、今後の大きな課題とこのように捉えております。

前段、長くなりましたが、私はそのような認識をしておるところであります。

その解決の糸口としては、先ほど申し上げましたように、観光とかツーリズムとか、あるいはこれから農業の6次産業化や体験学習、地域資源の有効活用を含めた交流人口、このことが非常にキーポイントになるのではないかなとこのように考えております。

そういうところに、市民の皆さんが関心やいろんなことを持っていただくことによって、地域の活性化、あるいは今いらっしゃる人たちが明日も頑張ろうと、この思いを持っていただくことが、定住促進にも繋がっていくだろうと、このように考

えておるところであります。

特に、若者の減少についても現状では歯どめをかけるということについては、非常に厳しい状況であります。子育てでありますとか、あるいは教育環境の充実、このことが必要であると考えております。

とりわけ、私は、教育によるまちおこしという考え方の中で、少なくなる子どもたちを強くたくましく育て、宍粟に帰ってくるんだと、こういう環境を整えることが、私は長期的に非常に重要であろうとこのように考えておるところであります。

また、雇用の場の確保も当然であります。あるいは結婚できないという観点で婚活、こういうこともあわせて展開をしていく必要があるのかなとこのように考えております。

また、あわせて、先ほど申し上げました税収の減、あるいは社会保障の増、財政状況を深刻にする、あるいは深刻化させる危険性があることも念頭に置きながら、やっぱり、防災あるいは減災、こういう対策を進める中で、全体の施策を通して、自助、公助、共助、こういったことがそれぞれのところで共通して、それぞれの役割を演じなくてはならないのではないかなと、このように考えております。

いずれにしても魅力ある地域でなくてはならないわけですが、それはそこに住んでいらっしゃる皆さんがそれぞれ地域を大事にさせていただき、あるいはその思いに至っていただく、また、むしろ今、そういう思いでそれぞれ地域をやっていただいておりますが、それがまさしくある意味のふるさとだと、このように思っております。そういう意味で、市民と一体となりながら、なかなか一朝一夕には実現しませんが、地道にその課題を一つずつクリアしながら進めていく必要があるのかなと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

その他の御質問については、土木部長等からお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） それでは、私のほうから、かわまちづくりの創造性あふれる事業にすべく、市民参画の御提案でございますので、お答えをさせていただきます。というように思います。

まず、議員御提言のとおり、「かわまちづくり事業」そのものの目的といたしまして、住民と行政が一体となり、国土交通省が実施する治水対策事業とあわせまして、川辺空間の創出や安らぎの環境を生み出すため、多くの人気が軽に水辺に親しみ、長く愛されることを事業の目的としているというところでございます。

そのような中、まず本年度より事業着手をしております事業につきまして、より多くの市民の参画と協働を図り、また、幅広く市民の方に事業内容を周知をするということの目的、また、事業に関心を持っていただくために、現在、市内の若者の参画による手づくりの完成予想図「パス」の設置の準備に入っております。

具体的には、設置場所等を国土交通省と調整をいたしておりますが、あわせて、県立山崎高等学校の美術部ですとか、県立山の学校等へ具体的な啓発用の看板の作成ということに今取り組んでいるところでございます。

また、議員御提案のあります創造性あふれる遊歩道整備につきましても、庁舎前から旧道の駅山崎の間、約740メートル間の全体計画の中で、200メートル庁舎の前付近でございますが、桜並木を設置いたします。

さらに、740メートル間に低水護岸敷に約1キロの散策路、さらに2カ所の多目的広場等々を計画しております、子どもから高齢者まで多くの市民が、何かに参画をしていただきまして、長く愛着を持って何回でもこの場所に来ていただけるような、いわゆる「みんなでつくる夢の小径」的なような、市民が将来に記憶に残るような事業手法を具体的に来年度以降実施に向けて検討していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 短い質問で、難しい質問だというふうに言われまして、もう少し具体的になぜそういう問題を取り上げたかという前段の説明をしませんでしたので、ちょっと再質問の中でそれをさせていただきたいと思います。

まず、市長の先ほどの御回答の中で、いろいろな6次産業、あるいは交流人口、あるいは教育の充実、若者が帰ってくるまち、スポーツ、あるいは共助、そういったことをずっとそれぞれの課題をクリアしながら努力したいという答弁でございましたので、それはそのとおりだなとこう思いますが、新しい命の話が出ませんでしたので、あえて再質問をさせていただきます。

今から30年後の日本は、総人口は約1億人を切ります。関東6県を中心といたしまして、日本の人口が関東6県に5割、中核都市に4割、地方山間地の我々のようなところに、全国の北海道から沖縄まで含めまして、中山間地域に1割の人口分布の予想であります。

それでも、政治、経済、あるいは最新の21世紀のテクノロジー、そういったものは中央に集中するわけでありまして、この中央集中は世界の流れの中でありまして、

東京集中はとまらない、この現状がございませう。

また、先ほど65歳以上の老齡人口のお話も出ましたが、現在、医療の高度化のおかげで延命できている高齡層でございませう。

現在の私たちのような団塊の世代が天寿を全うした時点で、地方の人口は急激な減退になる、これが現実であります。したがって、20年後、30年後の当宍粟市は、人口減の深刻な状況が予測されると、こういうふうに私は思うわけだ。

この課題を克服するには、何としても若い世代の出生数を上げる必要がございませう。赤ちゃんを増やしていただきたいと思うところであります。最近の出生数では、平成21年、当市304人、平成22年294人、平成23年度304人、昨年の24年は293人であります。約300人と見てよろしいかと思ひます。宍粟の全体の人口から推測すれば、年に400人ないし500人の新しい出生人数があればうれしいところであります。

20年後、30年後を想定すれば、そのときに新しい家庭をつくる世代が多くなないと、人口は維持できない理屈になります。そういう今日現在の平成20年前後、平成26年、この現状の状況から出産奨励に取り組む必要がございませう。そのために、今、出産奨励制度をつくって直接的な支援制度が必要ではないかと、このように考えての本日の質問であります。

一般会計が仮に200億円といたしまして、0.5%で1億円、1%で2億円でございませう。0.5%から1%ぐらいの予算を新しい命の出産奨励金として投入することは正しいのではないかと私は思ひます。市長の構想を伺うところであります。

1億円を300人で案分しても約33万円、1%の2億円ならば約60万円強であります。出生お祝い金制度を設けていただきたい、これが本日の私の論点であります。これは勉強会などで、あるいは研究会などで私が聞いてきたとか、話をしてきたとかという話ではありません。これは、ここ1、2年のうち、私が日常の市内での活動を含めたところの地元の皆さんそれぞれから意見を聞いたところの集約した話の内容であります。したがって、宍粟市民の生の声だというふうに理解していただきたいと思ひます。市長の今後の取り組みを伺うところであります。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいまの再質問の関係であります、私が承知しております人口の関係についても、宍粟市に置きかえまして、いわゆる30年後の予測も先ほど申し上げたとおりであります、さらに2040年まで一定のいろんな機関が人口推計を出してあるわけではあります、その中では宍粟市は人口減少率36.7%減ると

いう予測をしております。

あわせて、高齢化率も38%になると、ざくっと言いまして約40%の人口が減って、高齢化率も40%になると、こういう状況が推計として出ておる統計資料もあります。それからすると、非常にある意味恐ろしいような状況なんですね。人口はその当時になりますと、2万7,000人程度になるとこういうことであります。そういうことも想定しながら、ただいまの御質問だろうというように私は思うわけですが、今おっしゃったように、一人でも多くの子どもが生まれてもらう、このことは非常にありがたいことでもありますし、大いに望むところであります。

そこで、いわゆる出生の祝い金事業というのは、実は、全国でもいろいろなところでやられた地域もあります。かつてであります、過去の話になって申しわけないんですが、少子化対策の一つとして、一定の効果を上げていこうという形でやりました。しかしながら、その生まれたときの出生祝い金等々については、非常にある意味効果が少ないのではないかなと、こう思われるということで、より効果的な事業に振り替えをしていきたいということで廃止や休止をされた自治体がたくさんあります。

我が宍粟市におきましても、御承知だと思っておりますが、旧千種のほうでも祝い金事業がありまして、第3子に何ぼ、第4子に何ぼ、第5子に何ぼというようなのがありました。それも合併後平成19年だったと思うんですが、いろんな観点から廃止をして、新たな事業の転換にということで財源を求めていこうと、こういうことになったわけであります。

しかしながら、それはかつての話でありまして、その当時にそれぞれのところでいろいろ努力をされた結果がそういう判断がなされたと、こういうことですが、しかしながら本市においても、少子化というのは非常に深刻な問題にはこれ変わらないわけでありまして、より効果的な事業の推進というのは、今本当に求められておるのかなとこのようには認識しております。

誰もであります、子ども自身が健やかに育つように、あるいは子育てに喜びや楽しみを持って、安心して子どもを産み育てる環境、この整備、これ誰もの切なる願いだろうとこのように思っております。

私は今日の社会情勢等々を鑑みまして、ただいまお話のありましたことも踏まえまして、今後あり方を検討していきたいとこのように考えております。ただ、今日の段階では、今おっしゃった制度を即やりましょうというわけにはいきませんが、そういったことも含めまして、今後検討させていただきたいと、このように思いま

す。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 最後の答えですけど、受けとめ方としては、研究をして本当に前向きに検討するという意味ですか、答弁で今日結論が出んから、ここまでだという意味ですか。どちらでしょうか。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 大変端的な御質問ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、全国でそういうふうな事業を展開しながら、しかし効果はどうだという観点で縮小廃止された経緯もあります。当然、そのことも十分踏まえながらであります。今日の社会情勢の中で、個人的あるいは個人の給付が本当に子どもを増やすということに繋がるのかどうか、今日の段階ではそれが繋がるというふうにはなかなか至らない部分がありますので、今後そういったことも含めて、一度検討して、より効果があるものも含めてできるだけ早く結論を出していきたいとこのように思います。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 前向きに検討していただくと理解いたします。

この世にまだ出てきていない生命があるわけですが、仮に人間が100歳としたら、ゼロ歳から100歳まででありますので、予算の100分の1ぐらいは投入していただきたいなど、こういうふうな思うところあります。

次に、かわまちづくりのところですが、再質問をさせていただきます。

これも前段短く説明しておりますが、なぜこの話を本日持ち上げたかというふうに理解していただいて、少し再質問の補足説明をいたします。

今、進んでいる工事の中で、市の駐車場の横の桜の木が工事の都合上伐採されました。約20年前後の15、6年の桜の木かと思いますが、このことについて、地元の方から私に厳しいお叱りを私は受けました。宍粟市は森のまちと言いながら、ばさっと切るのには木に優しくないとされたわけでありまして。きついお叱りを受けたという場面がございました。このことはもっともなことでありまして。このことは裏返せばふるさとへの情熱から出たお叱りの御言葉だとうちは思いました。

そこで、私は思いましたが、これだけの情熱が潜在的にあるならば、このふるさとを大切に思う心を含んだ遊歩道にならないものかなと思いました。焼きれんがが焼き陶板であります。それに足型だとか手型だとか、あるいは自分のサインだとか、自由にデザインを決めて、手づくりの焼き陶板で、宍粟市の今の人口と同じ4

万1,150個の焼きれんがをつくって、平成28年に完成が見られるわけですから、平成27年の末までに4万1,000個前後の焼きれんがをつくりためて、歩道の敷石に使うというアイデアであります。

幾年かたち、大きくなった孫や子とその御家族が足型や手型を確認しながら、成長を喜び遊歩道を歩く、また、年配の方は歩んできた人生を振り返りながら自分の足型、手型を見ながら後世への思いをめぐらせる。また、学校生徒が、園児たちが、そして少年少女が青春の夢を語り、手をとって散策を楽しむ、春夏秋冬市民が楽しめる市民の夢を込めた、そんな遊歩道をつくっていただきたいと思うところがあります。

手づくり焼き陶板の敷石は、市民誰もが建設に一人一役を果たす市民参加の形ではないかと、こういうふうなことを考えておりました。こういう構想を推進していただきたいと思うところがあります。これは私の提言であります。平野参事の構想は、具体的な内容はいかがでしょうか、伺うところがあります。

議長（岸本義明君） 参事兼土木部長、平野安雄君。

参事兼土木部長（平野安雄君） ありがとうございます。

それでは、まず御提言の前に、桜並木の伐採の御質問がありましたので、まず、その部分からお答えをさせていただきたいと思います。

今回のかわまち事業、とりわけ治水対策事業の中で、従来植えておりました桜並木等につきましては、今の計画の中で堤防の中に全て入っていくということで、これも国の選択の中で一旦伐採をさせていただいて、治水対策優先の上で伐採をさせていただいたということで、先ほども御答弁させていただきましたように、堤防完了後に再び場所は違いますが、桜並木等の植栽を考えているということで、事業の計画内容等につきましても、できるだけ多くの市民の皆さんに知っていただくということで、手づくりの今啓発用の看板等も設置しているということで、御了解をお願いをしたいというように思います。

それと、今、御提言がありました焼き陶板等々の関係でございます。私は本来かわまちづくり事業の目的であります行政と市民が一体となった事業、これはとりわけ私自身の解釈でございますが、市民の皆さんがやっぱりいつまでも住みたい、住み続けたい、さらには住んでよかったと思えるような、宍粟に愛着を持てるような何か足跡の残る事業を行政と一体となって考える事業というふうに捉えておりました。

その中で本日提言をいただきました焼き陶板等々につきましても、当然、一人一

役の中で大いに参考にさせていただくわけですが、当然、市といたしましてもまちづくり推進部、また教育委員会等々、横断的な取り組みの事業としてこの事業については、具体的に組み組んでいきたいというふうに考えたところがございます。

なお、本年度から事業着手をしております具体的な焼き陶板等々につきましても、河川法上いろんな課題を整理しなければならないところもでございます。現在、どういう形になるかわかりませんが、今河川管理者とも焼き陶板による手型になるのか、足型になるのか、サインになるのか、その部分、それから大きさ等についても具体的にも今検討もさせていただいております。

いずれにいたしましても、やはり冒頭申し上げましたように、市民の皆さんが長く記憶に残るような水辺の空間づくりということについて、市といたしましても先ほどの提言がありましたことも参考にさせていただきながら、実施に向けて検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 以上で、9番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

続いて、高山政信議員の一般質問を行います。

17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 17番、高山でございます。それでは、質問をいたしたいと思っております。

先ほども質問に出ておりましたが、同僚議員からも再三にわたり質問がされてまいりました有害鳥獣防止対策について、質問をいたしたいと思っております。

今年は、以前に増してイノシシ、シカの被害を聞いております。また、サルの被害も耳にしておるところでございます。それらの影響は農地の耕作意欲を低下させ、また耕作放棄に繋がるおそれがございます。現実といたしまして、山際の田畑の遊休地が増加している現状でございます。

1次産業の農家を守り、育成することは行政の責務であります。農業を取り巻く状況は大きな転換期を迎えようとしております。TPP交渉もさることながら、政府は5年後の2018年から米の減反政策を廃止すると発表をいたしました。中山間地の零細な農家にとっては、米価の低下に繋がり、また生産意欲のさらなる低下が懸念されるところでございます。中山間地へのきめ細やかな支援を求めるところでございます。

それでは、通告をいたしておりました大きく4項目について、順次質問をいたし

ます。

1点目といたしまして、有害鳥獣防止対策についてであります。

鳥獣被害の実態をどの程度把握されておられるのか、被害額を提示していただきたい。
防護柵設置の進捗状況。

また、その取り組みの成果、また効果は。

有害鳥獣捕獲計画は立てているのか。目標数値を示していただきたい。

新たなる駆除技術検討、また捕獲計画を聞きたいと思います。

あわせて、農業委員会として放棄田、遊休農地の防止対策について、どのように協議をなされているのか、お聞きをしたいと思います。

続いて、合併特例債についてであります。合併特例債延長法が成立し、5年間の延長となりましたが、今後において本市の取り組みについて、お伺いをいたしたいと思います。

それらに関連いたしまして、特例期間終了後の財政措置の取り組みについても伺います。

最後に、学校統合後の空き校舎についてであります。以前にも質問をいたしましたが、いまだ有効活用に向けて取り組みが見えてきておりません。建物は放置すればするほど老朽化をいたします。早目の対策が望まれるところでありますが、その取り組みと現状を伺います。

市内におきまして、初めての統合をいたしました千種小学校でございますが、統合後の地域住民、また保護者、児童、先生方の思いと評価、それらにつきまして、どのように検証がなされているのか、お伺いをいたしまして1回目の質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（岸本義明君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） ただいま高山議員さんのほうから大きく4点の御質問をいただきました。そのうち2点につきまして、私のほうから御答弁を申し上げたいとこのように思います。

そのうちの1点目ではありますが、合併特例債の取り組み、このことでもあります。もう御承知のとおり、平成24年度の法律改正によりまして、適用期限が平成27年度から平成32年度に5年間延長をされておるところであります。今後の特例債の取り組みの関係につきましては、学校規模適正化でありますとか、あるいは幼保一元

化、さらには市民局を初めとする公共施設の老朽化の問題などの解決のために、通常の起債と比べて有利な財源であることから含めまして、最大限活用していきたいと考えております。

なお、活用の前提となる新市建設計画のその期限が平成26年度までとなっておりまして、来年度中にその期間延長をまた議会に提案をさせていただきたいとこのように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいとこのように思います。

期間終了後の財源対策、このことをどうするんだとこういうことではありますが、大規模な事業につきましては、合併特例債が活用できる期間内にできる限り施設の再編等も含め整理し、計画的に整備することとしております。以降につきましては、より一層有利な財源の確保に努めていくべきであろうと、このように考えております。

さらに、公共施設の維持、更新に係る財政的な問題は、全国的な課題でもありまして、現在、国においてもいろいろ議論がなされておりますが、市としても基金の一定確保に努力をしていく、そのほかにも国に向けても、今議論中ではありますが、財政支援を働きかけるなど、財源の確保に向けた取り組みを一層強固にしないといけないと、このように感じておるところであります。

次に、統合後の空き校舎の対策、どうなっとんだと、このような御質問であります。学校跡地の活用について、特に検討の方法であります。これまでも申し上げておったとおりであります。第一段階としては、市としてその施設を活用するのかどうか、これがまず検討であります。次に、市として活用しない施設については、第2段階としては、地域づくり等の拠点施設として、地域での活用、このことを地域に意向確認する必要があるだろうと。次に、地域で協議された結果、地域でも活用がないんだとこういう場合には、第3段階として民間での活用、このことの三つの段階で手続を進めてまいりたいと、このように考えておるところであります。

先ほどおっしゃった千種にあっては、平成24年3月末に閉校した千種北小学校の跡地等の活用についても、既に民間での活用に向けて、現在御承知のとおり、文部科学省のホームページであるわけではありますが、「みんなの廃校プロジェクト」というところがあるわけではありますが、そこにも掲載し、現在、3社から問い合わせがありまして、施設の状態や利用条件等を踏まえて、経営が成り立つのかどうか検討をされているところであります。

次に、平成23年3月末に閉校しました千種東小学校の関係であります。平成23年度に地域の取り組みを行政が支援しながら、跡地活用について検討を進めた結果、

地域のシンボルとして愛着のある小学校施設を地域のコミュニティや地域活性化の活動拠点として活用していくことが地域で決定をなされました。それを受け、平成24年度には、「千種町鷹巣のふるさと自立計画」を策定をされたところでありまして、市としてはその計画の実現を支援するため、本年度地域の取り組みにあわせて、厨房の設備でありますとか、シャワールームの整備、そういったところを行ったところであります。

いずれにしましても、小学校の跡地活用につきましては、市の施設として活用しない場合は、地域が主体的に取り組まれるコミュニティ活動、あるいはさらに民間企業への支援、そういったものを行う中で、地域の活性化でありますとか、自立したまちづくりに向けて、地域と十分協議をしながら、引き続き鋭意取り組んでまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

その他の質問に対しましては、教育長や担当部長、農業委員会の事務局長等から御答弁をさせていただきます。

議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。千種小学校で課題が生じていないか、また検証結果はどうかという御質問であります。お答えいたします。

よりよい教育環境の構築を目指しまして進めております学校規模適正化の最初の学校として千種小学校がスタートしたわけですが、機会あるごとに子ども、それから保護者、地域の皆様、学校の先生からその様子を聞いております。その中では特にこの課題は認めていないという状況であります。

幾つか紹介させていただきますと、まず今年1月に保護者向けのアンケートをしましたところ、100名中98名が子どもたちによい影響を与えていると、こう回答をいただいております。

子どものほうも143名中141名がみんなととても仲よくできたとしておりますし、友達が増えて野球やサッカー、また運動会では大勢の人との競技がとても楽しいという感想を寄せてくれております。

また、6月のオープンスクールでは、保護者や地域の皆さん70名が参加していただいたわけですが、そこで行いましたアンケートにおきましては、新しい学校の様子として違和感なく普通に学校生活を送っているように思い、とてもよかった、そういう意見、肯定的な意見が非常に多く寄せられて、これもうれしく思っております。

さらに、今年10月のオープンスクールの期間中におきましては、51名の参加、地

域の皆さんも含めていただきまして、新しい学校についての感想をアンケート形式でお尋ねしております。その中では、「友達が増え、一つの学校になってよかった」、また「北、南、東、子どもには関係ないですね。みんな普通に過ごしています」などと肯定的な感想ばかりという結果でありました。

今後も最初の適正規模化の小学校として見守り、さらには検証を行い、今後の学校規模適正化の推進に生かしていきたいとこのように考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） それでは、私のほうからは、有害鳥獣防止対策につきまして5点の質疑がございましたので、その関係をお答えさせていただきます。

まず、1点目の有害鳥獣による被害額についてであります。国の施策として平成22年度に施行されました鳥獣被害防止総合対策事業の実施年度を基準にお答えをさせていただきます。事業実施前の平成21年度につきましての被害額は、農林業合わせて3,884万9,000円となっております。事業を実施した平成22年度が5,669万3,000円、翌年の平成23年度が2,282万4,000円、平成24年度が1,272万9,000円となっております。平成21年度を基準とした平成24年度の被害額につきましては、約67%軽減されている状況でございます。

それから、2点目の防護柵設置の進捗状況であります。平成23年度から国県事業であります「鳥獣被害防止総合対策事業」や「野生動物防護柵集落連携設置事業」をフル活用する中、国県事業の採択要件に満たないものについては、市単独事業で柵の新設や修繕、あるいは機能の向上といった地域の御要望に応じて取り組んでいるところであります。

年々、地域のニーズが高まる中、市といたしましては、今後も引き続き地域の御要望をしっかりと受けとめ、主要施策として推進し、地域で担っていただく分は地域で担っていただき、地域と行政が一体となり強力に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、3番目のその取り組みの効果と成果についてであります。効果といったことにつきましては、先ほど申し上げましたように、農林業被害の軽減はもとより、農家の営農意欲の減退防止や市民生活の安全・安心の確保ができています。と考えております。

また、その成果につきましては、現在、宍粟市における防護柵の設置状況でございますが、92の農会、約313キロメートルとなっている中で、最近3年間の累計の

実績は、41集落約36.6キロメートルであります。

4点目の捕獲計画の有無とその目標数値についてであります。宍粟市では、平成23年度から平成25年度までの3カ年の捕獲計画として、宍粟市鳥獣被害防止計画を策定をしております。その中で、シカの目標数5,540頭、イノシシにつきましては380頭となっております。

それから、5点目の新たな駆除の技術の検討と捕獲計画といったことにつきましては、事業ごとに捕獲猟具が定められておまして、国の補助事業であります4月から猟期期間までは銃器、また、県の補助事業である狩猟期間につきましては銃器とわなが認められているところでございます。

単独事業につきましては、昨年度までは「箱わな猟」のみとしていましたが、本年度から新たに効率的・効果的な捕獲手法として「くくりわな猟」も認めているところでございます。

また、近年、新たに開発されました大型捕獲おりによる捕獲を昨年度から本格的に実施しており、今年度も引き続き新技術により開発される捕獲猟具につきましては、宍粟市の立地や猟友会の皆さん並びに地域の協力体制を勘案する中、検討していきたいと考えております。

捕獲計画につきましても、先ほど言いましたように、現在、平成25年度までとなって、今年度で終わりでございます。今後3年間の捕獲状況や生息数等を総合的に勘案する中、兵庫県の捕獲計画に基づき更新していく予定となっております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 農業委員会事務局長、前田正明君。

農業委員会事務局長（前田正明君） それでは、私のほうからは、農業委員会における遊休農地防止に対する取り組みにつきまして、なぜこういうふうになってきたかという要因も含めましてお答えをしたいと思います。しております。

農地は、先代から続く農業生産にとっても最も重要な資源であり、必要不可欠な財産であります。しかし、農業者の減少や高齢化、また後継者、さらには鳥獣被害等による意欲の低下などにより、耕作放棄地が増えているのが現状であります。

耕作放棄地は、大切な農地の減少のみならず、病虫害の発生源や有害鳥獣の棲みかとなり周辺のうちに悪影響を及ぼすなど、地域の景観の悪化にも繋がっております。

このような状況の中で、農業委員会としましては、耕作放棄地対策として農業委員全員による利用状況調査、いわゆる農地パトロールですけれども、年に2回実施

しております。それで、この放棄地の所有者に対しまして、耕作等再開に向け指導強化をするため、文面による指導通知書の発送や委員による啓発活動を行っております。

次に、2点目ですけれども、農地を取得する場合に必要な面積ですけれども、かつては市内全域におきましては、30アール、3反でありました。このたび、農業委員会では、中山間地域での高齢化や遊休農地が深刻になっている地域で、かつ今後も進むであろうと思われる地域を対象に、この11月1日から下限面積を10アールに設定いたしました。この下限面積の弾力によりまして、新規就農者や永住を希望する方にも農業がしやすい環境づくりを整えるなど、農地の保全やまた有効利用を図ることとしております。いずれにしましても、これにより農業生産の意欲に繋がればと思っております。

また、現在、国において担い手の減少や高齢化、遊休農地の増加などの課題に対しまして、成長戦略に基づく「県農地中間管理機構」、これ仮称でございますけれども、を設立をし、農地の中間的受け皿、いわゆる「農地集積バンク」構想が具体化されようとしております。これも耕作放棄地対策の強化に乗り出す取り組みが検討されつつあるということでございます。

加えて、TPP交渉の過程で、農業政策の大転換が図られようとしておりますが、農業委員会としましても担い手の確保や農地の利用集積などへの情報提供や、また意向調査等に支援するとともに、今後においても委員各位と協力しながら、耕作放棄地の解消に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 大変丁寧にお答えをいただきました。ありがとうございます。

有害鳥獣のことにつきまして、先ほども同僚議員から出ましたけれども、本当におりの中で農業を営んどる、生活をしているというのが現状じゃないかなと思うんですけれども、やはりその中にまだシカ網とか電気柵とかそういったことも講じなければ食いとめられないというのが、恐らくどこの地域でも見られるんじゃないかなとこのように思っております。

そういうことで、やはり一番は個体数を減らすというのが一番ではないかなとは思いますが、それだって先ほども答弁でありましたように、猟友会の方々の高齢化、また猟友会の方々の減少ということで、結びつかない部分があるかと思

うんですけれども、まず、第一に、先般も質問いたしました、やはりシカを山に追いやるといのが大事じゃないかな、このように思っておるんですけれども、実は、部長のほうにも質問したんですけれども、里山づくりということを私は提案させていただいたという経緯がございますけれども、その中で、やはり人と獣とすみ分けるゾーン、空間というんですか、バックファーゾーンというような言い方をするようでございますけれども、やはり見通しをよくするということは、やはり里山づくりというのが重要になってくるんじゃないかなと、そういった取り組みを市を挙げて、もちろん地権者の方にも当然同意を得なければならないわけでございますけれども、そういったことをやはり重点的にやっていくべきじゃないかな、そういうことにすることによって、有害鳥獣の進出も省けるんじゃないかな、妨げられるんじゃないかなとこのように思っておるんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） おっしゃるとおりで、鳥獣被害についての被害は、もう大変なこととなっております。それで、先ほどおっしゃいましたように、里山の防災林の事業もあわせて山に追いやるといことも手法でございます。もちろん、狩猟者についても高齢化、それから担い手不足という問題も発生しております。その中で、今おっしゃった提言でございますが、産業部については農業振興の部分と林業の振興の部分と同時に持ちあわせた部署でございます。

今後、先ほどおっしゃいましたように、地権者、所有者の了解が得られるところ、そういう対策で効果的な施業ができるという点につきましては、今後御協力をいただく中で、市が勝手にできない部分もございますので、協力してやっていけたらなと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 続けて、実は、有害鳥獣防止について防護柵などの補助金要綱というのがございます。これ調べさせていただいたんです。100メートル以上、または2ヘクタール以上、または戸数が2戸以上といったことを要綱の中でうたわれております。

その中で、やはり電気柵、また金網、またシカ網等々ですね、補助制度の運用の拡大ということではできないものかなと思っております。本当に2軒以上とか、2ヘクタール、少ない面積でもやはり補助が受けられるような制度があればなという意見も出ておりますので、そういったあたりやはりこの運用を拡大していただいたらいかがかなと提案をさせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 補助金の交付要綱については、御存じのとおりでございます。通常のパターンとしてあんまり小さな区域で捕獲といいますか、防除をするということは、効果的な面でなかなか発揮できないということもございませう。それで、今の段階では、通常型と特別型という形でさせていただいておりますが、地域性、先ほどもありましたように、なかなか集落を囲み切れないというようなことありまして、川から上がってきて田畑の農作物に被害が及ぶというようなことの地区もございませう。そういうことにつきましては、今後地域性も考慮した上で検討させていただきたいなと思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 続けてです。先ほど狩猟免許、また狩猟をされる方の助成等々について、市長のほうからもお答えがございましたけれども、猟友会の方々それぞれ助成をしていただいたり、またシカ1頭につき5,000円とかといった補助制度もございませう。そういうことですね、これも御提案を申し上げるんですけども、やはり、猟友会の方々のインセンティブを高めるためには、少し補助金を上げていただきたらなというようなことも、これも伺っておるんですけども、そのあたりは御検討いただいておりますのかどうか。

議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

産業部長（前川計雄君） 捕獲費についてはいろいろ確かにおっしゃっている問題はございませう。妥当な値段ではないかという方もおられますし、安いんではないかという方もおられます。処分費等も含めての、その事業によって単価は違うところもございませうが、今のところ国からの施策を打ち出された基本的な単価の中で決定しているということで御理解をいただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） まずもって農家の方々が、やはり耕作意欲を低下させないという施策をしっかりとやっていただきたいとこのように思っております。

先ほど教育長のほうから空き校舎対策等々について答弁をいただきました。空き校舎については、インターネット等々でも広報しておるといってございませう。誠に結構なことだろうと思うんですけども、先ほど千種小学校の父兄の方々、また先生方、または児童からお聞きをいただいた結果、大変肯定的な意見が出ておったということで、一安心というのか、我々の地域にとりましては大変よかったんかなと、このように思っております。

そういった中で、やはり今後、今協議をされております学校規模の適正化においても、こういったことを千種の事例を出して、それぞれ協議に臨んでおるといってお話も聞かせていただきました。やはり地域の方々心配しておるんは、先ほど同僚議員もおっしゃいましたけれども、跡地の問題について、やはり心配をされておるといのが現状でございます。千種の北校舎も、やはり野放しの状態というんですか、3社の方々から引き合いが出ておるといんですけれども、3社の方々もそれぞれ事業をされておる方々、採算性がなければ、当然のことながら撤退されることもあろうかと思うんですけれども、そのあたりしっかりと業者の方々、3社の方々いいところ、悪いところも当然のことながらあろうかと思うんですけれども、アピールをしていただいて、早く活用をしていただきたい。

例えば、家賃をゼロにしてもやっていただくような取り組みをしなければならぬんじゃないかなどこのように思っておるんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 参事兼企画総務部長、高橋幹雄君。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 小学校の跡地の活用について御意見をいただきましたので、回答させていただきたいと思っておりますけれども、先ほど、インターネット等、ホームページ等に掲載する中で、10月、11月の間に3件ほどの打診がございました。まだ、打診という段階でございますので、まだ現地も相手方も見ていないというような状況の中で、今後どういった状況になっていくかというのは、今、この場では何とも言えない状況になっておりますけれども、できるだけ早くそういう活用が図れるように、企業の方々にもこちらの意向、向こうの御意向も十分に踏まえながら早く活用できるように協議、調整をしていきたいと思っております。

ただ、こればかりは、先ほど言いましたように、本当に採算性とかそういう面でうまくまとまるかどうかということもございます。また、そういう状況になってまいりましたら、また地元の皆さん等とも調整をさせていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 空き校舎問題、市のほうも考えておられるということなんですけれども、先ほどお答えはいただいたんですけれども、やはりこの空き校舎問題については、教育委員会それぞれ部署があろうかと思うんですけれども、やはり庁舎の職員上げて、横断的な考え方というんが大事かなと思うんですけれども、担当部局のそれぞれ思いもあろうかと思っております。

例えば、福祉部の考え方もある、また産業部の考え方もあるというあたりで、

どういったそういった部署において、やはり全庁挙げて考えていただいておりますのかどうか、そのあたり市長の取り組みとしてお答えをいただいたらありがたいかなと思うんですけれども。

議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

副市長（清水弘和君） まさしく跡地活性化活用委員会を設けまして、横断的に検討をしております。その中で、先ほどありましたように、場合によりましては、使用料の減免といたしますか、そういうようなことも流動的に考えていきたいとこのように思っております。まさしく全庁で対応する問題であるという認識をいたしております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、合併特例債の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

先ほど市長より今後の取り組みについて答弁をいただきました。ここに実は、これは総務委員会の資料に入っております。合併特例事業債、今後の予定等々について内訳表が出ております。御存じのように、発行の限度額181億円ということでございます。平成25年度までの予定額は、計算しますと110億円ということで、あと70億余りあるわけなんですけれども、もちろん合併特例債、有利な特例債でございます。本当にこの地域にとりましては、やはりこれを活用しなくてはならないものというものが現状じゃないかなと思うんですけれども、ところが、やはり後年度負担というのが当然伴ってまいる、30%は当然のことながら伴ってまいるということなんですけれども、そのあたり、やはりこの限度額いっぱいの特例債を使われるのかどうか、そのあたり今後の計画の上において、市長として取り組みを伺いたいたんですけれども。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 今お話がありましたように後年度負担のことも当然ありますので、あくまでこれ発行可能額であります。できるだけ有利な起債でありますので、財源活用を含めて先ほど申し上げたとおり、そのことを含めながら最大限活用していくと、こういうことでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 当然のことながら、言わずもがなだろと思うんですけれども、合併して来年度で10年を迎えるということでございます。それぞれ特例債がやはり地域が均衡ある発展と、また、それと地域の福祉向上ということが大きな目

的ではないかなと思うんですけれども、市長、10年目を迎えるわけなんですけれども、さらに、やはり合併10年、節目だろうと思うんですけれども、さらにこの宍粟市が向上するために、やはりこの特例債も当然のことながら活用はしなければならぬんですけれども、そのあたりやはり振り返ってみて、特例債が地域にとって十分に寄与できたのかなということを反省を踏まえて、いいのか、プラスかマイナスかということも踏まえて、市長としての見解をお示しいただきたいんですけれども。

議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

市長（福元晶三君） 先ほどのお話の中でありましたとおり、御答弁をさせていただいたとおり、活用の前提となる新市の建設計画期限がいわゆる平成26年度までとなっております。その計画の中では、当然、合併特例債も含めて新しいまちの将来図を描いて今日まで順次計画的に進めたわけであります。

その中で、これまでの検証も踏まえながら、今後その活用も含めて、十分検討を加えていく必要があるのかなと、このように考えております。

また、あわせて今もお話がありましたとおり、将来の財政負担の軽減のために、あるいはいろんな数値もあるわけではありますが、そういったことをにらみながらやるべきことから順序よくやっていきたいなと、そのための財源の手当て、あるいはそういった有利な起債の活用、こういうことを念頭に踏まえながら進めていきたいとこのように考えております。

17番（高山政信君） ありがとうございました。

議長（岸本義明君） これで、17番、高山政信議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月12日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時51分 散会）